

# 広島市 みどり生きもの協会 40年のあゆみ



公益財団法人 広島市みどり生きもの協会



安佐動物公園・アフリカ平原



植物公園・大花壇



昆虫館・外観



中央公園・芝生広場



公益財団法人広島市みどり生きもの協会  
理事長

竹 内 功

公益財団法人広島市みどり生きもの協会は、このたび設立40周年を迎えることができました。

これもひとえに、広島市民の皆様の御理解と御協力をはじめ関係各位の御指導、御支援のたまものであり、深く感謝申し上げます。

公益財団法人広島市みどり生きもの協会の前身である財団法人広島市公園協会は、昭和51年(1976年)10月に設立されました。

その後、行財政改革の一環として、公益法人の一層の機能拡充・強化と合理化を図る観点から平成11年(1999年)4月に財団法人広島市動物園協会と統合し、財団法人広島市動植物園・公園協会を経て、国の公益法人制度改革により、平成24年(2012年)4月に公益財団法人広島市みどり生きもの協会に移行し、現在に至っております。

その間、安佐動物公園、植物公園及び昆虫館の管理運営のほか、中央公園の維持管理、さらには各種の講座・講習会・展示会の開催を通じての緑化思想の普及・啓発など広島市の都市緑化の推進に取り組んでまいりました。

広島市では、平成18年(2006年)4月から指定管理者制度を導入し、公の施設の管理委託を公益法人のみならず、民間にも道を拓くこととしました。こうした中、当協会は指定管理者として、安佐動物公園、植物公園及び中央公園等の施設、また、平成20年(2008年)4月からは昆虫館の施設の指定を受けました。

設立40周年を迎えたこの機会に、当協会が今日まで歩んでまいりましたこのような歴史の一端を記念誌として取りまとめました。

今後も官から民への流れが一層加速していく競争社会にあって、我々は、従来にも増して創意工夫を凝らし、サービスの強化と経営の合理化を進め、市民の負託に応えていく必要があります。

40周年を契機として、引き続き、安佐動物公園、植物公園及び昆虫館に関する事業や緑のまちづくり事業を通して、生物多様性の保全に貢献し、ゆとりと安らぎのある緑豊かな都市環境の形成を図るとともに、更なる市民の緑化意識の高揚に努め、市民との協働による各種の事業の展開を図ってまいります。

今後とも、皆様の御理解と御協力をお願いするとともに、当協会の更なる発展を支えていただければ幸いに存じます。

# お祝いのことば



広島市長  
松 井 一 實

公益財団法人広島市みどり生きもの協会が設立40周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

貴協会は、安佐動物公園、植物公園及び昆虫館などの本市を代表する施設の管理運営を始め、緑化思想の普及啓発など、本市の重要施策である「花と緑の広島づくり」にも寄与してこられました。長年にわたり、協会の事業運営に尽力してこられた歴代役員並び関係者の皆様に対し、深く敬意を表します。

現在、本市では、世界に誇れる『まち』の実現に向けて、三つの柱をコンセプトに掲げており、その一つである「活力にあふれにぎわいのあるまちの実現」に向け、市民、企業、市が一体となって花と緑と音楽にあふれる美しいまちづくりに取り組み、まち全体としての「おもてなし」を推進しています。

こうした中で、安佐動物公園、植物公園及び昆虫館では、都市化により失われつつある生態系の保護の啓発や生物多様性の保全に取り組むとともに、各種講習会、研修会の開催や生物の観察会、ふれあい体験の実施など、社会教育の場として機能の充実を図っています。また、本市の観光資源としてより一層の魅力の創出を図るため、安佐動物公園の再整備や植物公園の大温室リニューアルなど、施設の改修に取り組んでいるところです。

このような取組を進めていく上で、貴協会の果たされる役割は、今後、ますます重要になると思われますので、本市の施策に対してより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、公益財団法人広島市みどり生きもの協会が、設立40周年を新たな契機として、更なる飛躍・発展を遂げられることを祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

# 目 次

|         |                    |            |   |
|---------|--------------------|------------|---|
| 発刊のことば  | 公益財団法人広島市みどり生きもの協会 | 理 事 長 竹内 功 | 1 |
| お祝いのことば |                    | 広島市長 松井 一實 | 2 |
| 目次      |                    |            | 3 |

## 協会の概要

|       |   |
|-------|---|
| 設立趣意書 | 4 |
| 定款    | 5 |

## 事業概要

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1 安佐動物公園            | 12 |
| 2 植物公園              | 16 |
| 3 昆虫館               | 20 |
| 4 中央公園、中央公園ファミリープール | 24 |
| 5 大芝公園交通ランド         | 26 |
| 6 グリーンフェア           | 27 |
| 7 緑化基金              | 28 |
| 8 広島市みどり生きもの協会賞     | 29 |
| 9 みどり生きものサポーター募金    | 31 |

## 組織変遷

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1 組織の変遷                       | 32 |
| 2 役員の変遷                       | 35 |
| 3 職員数（過去10年の推移：平成19年度～平成28年度） | 39 |

## 沿 革

|                  |    |
|------------------|----|
| 1 昭和46～50年度（5年）  | 40 |
| 2 昭和51～55年度（5年）  | 42 |
| 3 昭和56～60年度（5年）  | 44 |
| 4 昭和61～平成2年度（5年） | 46 |
| 5 平成3～7年度（5年）    | 48 |
| 6 平成8～12年度（5年）   | 50 |
| 7 平成13～17年度（5年）  | 52 |
| 8 平成18～22年度（5年）  | 54 |
| 9 平成23～25年度（3年）  | 56 |
| 10 平成26～28年度（3年） | 58 |

## 参考資料

|               |    |
|---------------|----|
| 1 事業費の推移      | 60 |
| 2 施設の入園（館）者数等 | 61 |

## 財団法人広島市公園協会設立趣意書

広島市は、国際平和文化都市の建設と、政令指定都市の実現による中・四国地方の拠点都市の建設を基本目標として住みよい都市づくりを進め、近隣町村を合併し人口100万都市になろうとしています。

しかし、人々の急激な都市集中化はともすれば緑をうばい、騒音や公害の発生、精神的疲労の蓄積をとまいません。健やかに心豊かな都市生活を過すためには、豊かな緑こそその根源であることを強く認識し、広島市は緑化推進の指針として緑化宣言を行って、市民総ぐるみの緑化を目指しております。

その対策として、緑の拠点となる公園緑地の建設を進めるとともに既設の公園緑地は整備の充実をはかり、更に深く植物と人のかかわりあいを知るため専門的な植物公園を建設し、これらの施設を広く市民等の利用に供し、明日への活力を養う基盤とすることが最も緊要なことと思われます。

このことは、ひとり市の行政による事業経営のみではその目的を十分達成しがたく、民間による事業と相提携して公園緑地の整備拡充と都市緑化推進に努めてこそ、その効果は相乗的に高まるものと信じます。

ここに公園緑地事業の発展、啓発並びに施設の充実をはかるとともに、進んで広島市の公園緑地行政に協力し、健全にして明るい公園緑地事業の発展に寄与するため公益機関として財団法人広島市公園協会を設立しようとするものであります。

## 財団法人広島市動物園協会設立趣意書

騒音や数々の公害の中で暮らす都市生活者が自然と真実の中に生きるよこびを取りもどすことのできる場所として、動物園の開設を待ち望んでいました。それがいま、広島市安佐動物公園として実現しようとしています。

この動物園では、動物の生態が展示できるように無柵放養形式と動物地理学的配列が採用されています。そして、開園時には約100種400点の動物を収容し、中国随一の施設として多くの人々に期待されています。

動物園の機能は、市民のレクリエーションの場を提供することにとどまらず、そこでは社会教育と動物に関する研究が行われるとともに、滅びゆく野生動物の保護増殖をはかるなど広い範囲の使命を持っています。

さらに今日では、自然に触れる機会が少なくなりつつある人々に、すべての生物が互いに関連しあって生きている生命のつながりに目を向ける機会を与え、その生き物のつりあいこそ真に人類の平和と幸福を永遠に保証するものであることを実物をもって説明できるのは、動物園のほかにはありません。もとより、動物園は市の経営するものでありますが、前述の動物園事業を振興し、真に動物園を市民のものとするためには、どうしても市民各位のご支援ご協力を仰がねばなりません。

このことを考え、ここに財団法人広島市動物園協会を設立し、動物園に理解を持つ市民各位の協力を得て、動物園本来の目的を達するための諸種の事業活動を行なうとともに、附帯事業を経営して、その収益は、あげて動物園の事業の発展に充当せんとするものであります。

# 公益財団法人広島市みどり生きもの協会定款

## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 この法人は、公益財団法人広島市みどり生きもの協会と称する。

### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目 的)

第3条 この法人は、緑のまちづくりの事業及び公園に関する事業を通して、ゆとりとやすらぎのある緑豊かな都市環境の形成及び市民の心身の健全な発達を図るとともに、生物多様性の保全に貢献し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### (事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 緑化思想の普及啓発、民有地の緑化等緑のまちづくりの推進
- (2) 広島市が設置する公園及び公園施設の管理運営及び利用の促進
- (3) 広島市が設置する動物公園、植物公園及び昆虫館の管理運営及び利用の促進
- (4) 生きものに関する調査研究、教育及び普及啓発
- (5) 前各号に関する附帯事業の運営
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号に掲げる事業は、広島県内において行うものとする。

## 第3章 資産及び会計

### (財産の種類)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島市から出えんされた財産のうち財産目録の資産の部に基本財産として記載する財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

### (財産の管理)

第6条 この法人の財産は、理事長がこれを管理し、その方法は、理事会の決議により定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関への預入れ、信託会社への信託又は国債若しくは公債の購入その他確実な方法で保管しなければならない。

### (基本財産の維持及び処分)

第7条 基本財産については、適正な維持管理に努めなければならない。

2 やむを得ない理由により、基本財産の一部を処分し、担保に供し、又は基本財産から除外しようとする場合には、あらかじめ理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。

### (経費の支弁)

第8条 この法人の経費は、その他の財産をもって支弁する。

### (事業年度)

第9条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### (事業計画及び収支予算)

第10条 この法人の事業計画書、収支予算書等については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項に規定する書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 理事長は、第1項の事業計画書、収支予算書等を毎事業年度開始の日の前日までに広島県知事に提出しなければならない。

### (事業報告及び決算)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
  - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、同項第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出の上、同項第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、この定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
  - (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
  - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
  - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
- 4 理事長は、第1項各号及び前項各号に掲げる書類を毎事業年度の終了後3か月以内に広島県知事に提出しなければならない。

### (公益目的取得財産残額の算定等)

第12条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に掲げる書類に記載するものとする。

### (長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第13条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、当該事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の決議を経るとともに、評議員会に報告しなければならない。

- 2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けをしようとするときは、理事会の決議を経るものとする。

## 第4章 評議員

### (評議員)

第14条 この法人に、評議員10人以上20人以内を置く。

### (評議員の選任及び解任)

第15条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。
- (1) 次のアからエまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
    - ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
    - イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
    - ウ 当該評議員の使用人
    - エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
    - オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
    - カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの
  - (2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のアからエまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
    - ア 理事
    - イ 使用人
    - ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるもの)であって、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者
    - エ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

- (ア) 国の機関
- (イ) 地方公共団体
- (ウ) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人
- (エ) 国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
- (オ) 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- (カ) 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

3 評議員は、この法人の理事若しくは監事又は使用人を兼ねることができない。

4 理事長は、評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を広島県知事に届け出なければならない。

#### (評議員の任期)

第16条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第14条に規定する評議員の定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

#### (評議員の報酬等)

第17条 評議員に対しては、会議出席1回につき11,000円を超えない範囲の額の報酬を支給することができる。

2 評議員に対しては、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める。

## 第5章 評議員会

#### (構成)

第18条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

#### (権限)

第19条 評議員会は、次に掲げる事項について決議する。

- (1) 評議員、理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員の報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

#### (開催)

第20条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

#### (招集)

第21条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

#### (議長)

第22条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから互選により選出する。

#### (定足数)

第23条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ開催することができない。

#### (決議)

第24条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その

過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第28条第1項各号に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者のうちから得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任するものとする。

#### (決議の省略)

第25条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、当該提案について、議決に加わることでできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

#### (報告の省略)

第26条 理事が、評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことについて評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。

#### (議事録)

第27条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。

2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちからその会議において選出された議事録署名者2人以上がこれに記名押印しなければならない。

## 第6章 役員

#### (役員の設置)

第28条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10人以上20人以内
- (2) 監事 2人以内
- 2 理事のうち1人を理事長とし、1人を専務理事とし、3人以内を常務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般社団・財団法人法」という。)に規定する代表理事とし、同項の専務理事及び常務理事をもって、一般社団・財団法人法第197条において準用する一般社団・財団法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

#### (役員の選任)

第29条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他特別な関係にある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。
- 6 理事長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を広島県知事に届け出なければならない。

#### (理事の職務及び権限)

第30条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、業務を執行する。
- 3 専務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- 4 常務理事は、この法人の業務を分担執行する。
- 5 理事長、専務理事及び常務理事は、事業年度ごとに4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### （監事の職務及び権限）

第31条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
  - (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること並びに各事業年度に係る計算書類、事業報告書等を監査すること。
  - (3) 理事会に出席し、意見を述べること。
  - (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを評議員会及び理事会に報告すること。
  - (5) 前号の規定による報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求し、又は招集すること。
  - (6) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### （役員の任期）

第32条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第28条第1項各号に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任をした後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

### （役員の解任）

第33条 理事又は監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって、解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

### （役員の報酬等）

第34条 理事及び監事に対しては、報酬を支給することができる。

- 2 理事及び監事に対しては、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める。

## 第7章 理事会

### （構成）

第35条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

### （権限）

第36条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

### （種類及び開催）

第37条 理事会は、定時理事会及び臨時理事会の2種類とする。

- 2 定時理事会は、毎事業年度4か月を超える間隔で2回開催する。
- 3 臨時理事会は、理事長が必要と認めた場合又は法令で定められた場合に開催する。

### （招集）

第38条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき、又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

### （議長）

第39条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき、又は理事長に事故があるときは、専務理事を理事会の議長とする。

### （定足数）

第40条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

### (決 議)

第41条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

### (決議の省略)

第42条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

### (報告の省略)

第43条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第30条第5項の規定による報告には適用しない。

### (議事録)

第44条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。

2 理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

## 第8章 専門委員会

### (専門委員会)

第45条 この法人は、理事会の決議を経て、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、理事会の決議に基づき、第4条第1項各号に掲げる事業について計画、調査、研究等を行う。

3 専門委員会の委員は、学識経験者のうちから、理事長がこれを委嘱する。

4 専門委員会に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長がこれを定める。

## 第9章 事務局

### (事務局)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 事務局の職員は、理事長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が定める。

## 第10章 定款の変更、合併及び解散

### (定款の変更)

第47条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。ただし、第3条の目的、第4条第1項各号に掲げる事業、第15条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法並びに第50条に規定する公益目的取得財産残額に相当する額の財産の贈与に係る規定については、この限りでない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、議決に加わることのできる評議員の4分の3以上の多数による決議により、第3条の目的、第4条第1項各号に掲げる事業並びに第15条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法に係る定款の規定を変更することができる。

3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号。以下「認定法」という。)第11条第1項各号に掲げる事項に係るこの定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、広島県知事による同項の認定を受けなければならない。

4 理事長は、定款について前項に規定する変更以外の変更を行った場合は、遅滞なく、その旨を広島県知事に届け出なければならない。

### (合併等)

第48条 この法人は、評議員会の決議を経て、他の一般法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 理事長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を広島県知事に届け出なければならない。

### (解 散)

第49条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

### (公益認定の取消し等に伴う贈与)

第50条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併によりこの法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第5条第17号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

### (残余財産の帰属)

第51条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第5条第17号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第11章 情報公開及び個人情報の保護

### (情報公開)

第52条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務内容等を積極的に公開する。

2 情報公開に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

### (個人情報の保護)

第53条 この法人は、業務上知り得た個人情報を保護する。

2 個人情報の保護に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

## 第12章 公告の方法

### (公告の方法)

第54条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第13章 補則

### (委任規定)

第55条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

### 附 則

- この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号。以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び公益法人の設立の登記を行ったときは、第9条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- この法人の最初の役員及び評議員は、次の表に掲げる者とする。

#### (1) 役員

|       |                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 理 事 長 | 荒本 徹哉                                                               |
| 専務理事  | 砂田 俊一                                                               |
| 常務理事  | 栗原 廣行、大丸 秀士                                                         |
| 理 事   | 岩崎 誠、打越 勲、垣内田攻樹、桐原 秀雄、中越 信和、西田志都枝、橋本 直生、<br>榎井 秀雄、益淵 正典、松本 幸雄、渡邊 一雄 |
| 監 事   | 神田 敏治                                                               |

#### (2) 評議員

|       |                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 評 議 員 | 及川 久男、小野 寛、柏原 清純、真宅 成光、鈴木 榮子、曾川 仁志、中島 昌子、<br>中島 保廣、中坪 孝之、廣岡 剛、藤井 敏男、松上 三智 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|

### 附 則

この定款は、平成25年3月1日から施行する。

## 1 安佐動物公園

### ●概要

広島市北部に位置する安佐動物公園は昭和46年9月に開園しました。周辺の豊かな自然を生かし、広い運動場で動物たちを群れ飼育することで継続的な繁殖を行い、親子の愛情あふれる姿や、躍動的な群れの生活など、野生動物の魅力あふれる姿をお見せしています。

アフリカゾーンとアジアゾーンを基本とし、生息地や分類ごとにまとめた動物配置としています。その他にこども動物園「ぴーちくパーク」や動物科学館もあります。



岩山をイメージした飼育場に展示したアヌビスヒヒ



動物科学館の骨格展示

### ●事業紹介

#### ●飼育・展示

〔エントランスゾーン〕：アフリカのサバンナに点在する岩山(コピエ)をイメージした放飼場にアヌビスヒヒを群れで展示し、隣接の池にはフラミンゴ、ペリカンを展示しています。

〔アフリカゾーン〕：広い放飼場にアミメキリン、グラントシマウマなどを群れで展示し、キリンテラスから一望できます。アフリカゾウ、クロサイ、アフリカスイギュウ、チーターなどのアフリカに生息する主要な動物を展示しています。



クロサイ



グラントシマウマ

〔サルのなかま〕：チンパンジー、マンドリル、ダイアナモンキーなどを展示しています。

〔ピーチクパーク〕：ポニー、テンジクネズミ、ウサギ、ミニブタなどの家畜を展示し、乗馬体験やふれあい体験を実施しています。来園者が自由に入場できるわくわく広場では、ヤギやヒツジとふれあうことができます。



テンジクネズミのふれあい体験  
(ピーチクパーク)



ポニーの乗馬体験(ピーチクパーク)

〔はちゅうるい館〕：2階建てで、1階にはコウモリなどの夜行性動物を、2階にはヘビやカメなどの爬虫類や、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオを展示しています。約100m離れたリクガメ広場には、ゾウガメやホウシャガメなどの陸生カメ類を展示しています。

〔アジアの草食動物〕：フタコブラクダ、マレーバク、ブラックバックなどのアジアに生息する動物を展示しています。

〔日本の動物〕：タヌキ、キツネ、ツキノワグマなど国内に生息する動物を展示しています。

〔大鳥舎〕：オシドリやツクシガモ、バン、シジュウカラガンなどの水辺に生息する鳥類を展示しています。

〔西園〕：ニホンカモシカやタンチョウのほか、国際交流動物として海外の動物園から導入した種として、コウノトリ、ユーラシアカワウソ、シロフクロウ、レッサーパンダなどを展示しています。



レッサーパンダ

〔肉食動物ゾーン〕：ライオンやアムールトラ、アムールヒョウを展示し、それぞれガラス越しに観覧できます。猛禽舎ではトビやフクロウ、ハヤブサを展示しています。

## ●生物多様性の保全

〔域内保全活動〕：北広島町志路原地区と協働したオオサンショウウオの生息調査や繁殖行動の調査をしています。また、世羅町小谷地区の地域住民や広島県内の保護活動グループと協働したナゴヤダルマガエルの生息調査や放流事業をしています。



ナゴヤダルマガエルの生息調査

〔域外保全活動〕：オオサンショウウオの飼育下繁殖や大学・博物館等との共同研究、ナゴヤダルマガエルの飼育下繁殖に取り組んでいます。また、公益社団法人日本動物園水族館協会に加盟し、希少種の保全活動に参加しています。その他、ワシントン条約違反の任意放棄動物の委託飼育や、傷病鳥獣の保護活動をしています。



オオサンショウウオの保護増殖施設

## ●教育・普及

動物レクチャー・体験プログラムの実施や、飼育実習、大人のための飼育体験、親子動物教室、サマースクールなどを行っています。また、一般の来園者に対しては、クイズ形式のワークシートによる知識の普及活動や、テンジクネズミ・ウサギとのふれあい体験、ポニーの乗馬体験を実施しています。さらに、動物画、写真、作文などの各種コンクールを開催しています。



ライオンでの動物レクチャー



骨格標本を使用したレクチャー

## ●イベント

夏には「夜間開園」や「サマースクール」、秋には「ハロウィン動物園」、冬には「新春子どももちつき体験」など、季節に合わせた様々なイベントを開催しています。



夜間開園



サマースクール



ハロウィン動物園



新春子どももちつき体験



動物観察えさやり体験デー



ヒツジの毛刈りと糸つむぎ体験

## 利 用 案 内

所在地 〒731-3355 広島市安佐北区安佐町大字動物園

面積 25.6ha(全面積51.4ha)

展示動物数 150種(他に魚類等13種)1,650点

開園時間 午前9時から午後4時30分まで(ただし入園は午後4時まで)

休園日 木曜日(祝日または8月6日の場合はその前日)、12月29日～1月1日

T E L 082-838-1111

F A X 082-838-1711

ホームページ <http://www.asazoo.jp>

\*65歳以上の料金の適用には、年齢が確認できる公的証明書(健康保険証など)の提示が必要です。

\*高校生相当年齢：18歳に達する日以後の最初の3月31日までは小人料金です。

| 入 園 料                |      |                |                  |
|----------------------|------|----------------|------------------|
| 区 分                  | 個 人  | 団 体<br>(30人以上) | 3園館共通<br>年間パスポート |
| 大人<br>(18歳以上65歳未満)   | 510円 | 430円           | 1,540円           |
| 大人<br>(65歳以上)        | 170円 | 130円           | 510円             |
| 小人<br>(高校生及び高校生相当年齢) | 170円 | 130円           | 510円             |
| 中学生以下                |      | 無 料            |                  |

駐 車 台 数 約1,200台【駐車料金 450円(準中型(大)・中型・大型車 1,380円)】

## 2 植物公園

### ●概要

広島市植物公園は、昭和51年(1976年)11月3日に開園しました。広島市中心部と宮島の中ほど、佐伯区倉重の瀬戸内海を望む高台に位置し、18.3haの園内には、大温室をはじめサボテン温室、展示温室、熱帯スイレン温室、ベゴニア温室、フクシア温室、栽培温室、展示資料館、芝生広場、カスケード、花の進化園、樹林観察園などを設け、1万品種20万本の植物を植栽しています(平成28年(2016年)4月1日現在)。



大花壇

### ●事業紹介

#### ●栽培・展示

〔大 温 室〕：最高部が21mある温室の大きさを活かし、巨大な熱帯植物とそれらが醸し出す熱帯の雰囲気を感じていただける展示を行っています。

〔サ ボ テ ン 温 室〕：サボテン類や多肉植物を科ごとに分けて展示しています。



大温室



サボテン温室

〔熱帯スイレン温室〕：1年を通じ多彩で美しい花を咲かせる熱帯スイレンが観賞できます。

〔ベ ゴ ニ ア 温 室〕：世界で最も美しい花の一つと言われる球根ベゴニアなどを周年展示しています。



熱帯スイレン温室



ベゴニア温室

〔フクシア温室〕：風鈴のようにチャームな花を咲かせるフクシアを周年展示するほか、主要なコレクションである世界の野生ランを展示しています。

〔展示温室〕：ゼラニウム、セントポーリア、食虫植物、薬用植物など植物公園が保有するコレクションと、季節にふさわしい植物を展示しています。

ほかに、花の進化園、ロックガーデン、バラ園、ツバキ園、日本庭園、樹林観察園など、四季折々の植物を植栽しています。



フクシア温室



バラ園

### ●生物多様性の保全

- ・広島市の保存樹・保存樹林指定審査会などへの参加により、都市空間における自然環境保護の推進に寄与しています。
- ・(公社)日本植物園協会からの受入れ要請に基づき、ワシントン条約違反の任意放棄植物を保護しています。
- ・様々な野生ラン、ヤチシャジン、ヒゴタイなど広島県内産種を中心に、日本の絶滅危惧植物を保全しています。また、(公社)日本植物園協会の多様性保全拠点園事業に参加し、「植物多様性保全2020年目標」達成に貢献しています。



広島県指定野生生物種のヤチシャジン



絶滅危惧植物のヒゴタイ

## ●教育・普及

・団体の要請に基づいて、随時、植物公園で講習会・研修会などを開催するとともに、職員を講師として派遣しています。また、実演会、観察会、園芸相談などを通じ、植物に関する知識や自然保護についての普及活動を行っています。小中学校や地域の団体などを対象に、スタンプラリーや植物クラフトなどの自然体験活動も実施しています。



バラ講習会



アジサイ実演会



植物公園友の会・観察会



自然活動体験

## ●イベント

春には「さくらまつり」、夏には「サマーフェア」、秋には「グリーンフェア」、冬には「花と光のページェント(夜間開園)」など、季節に合わせた様々なイベントを開催しています。



さくらまつり



桜と光の夕べ



サマーフェア



オオオニバス試乗体験会



グリーンフェア



花と光のページェント(夜間開園)

## 利用案内

所在地 〒731-5156 広島市佐伯区倉重三丁目495

面積 18.3ha

植栽植物数 1万品種、20万本

開園時間 午前9時から午後4時30分まで(ただし入園は午後4時まで)

休園日 金曜日(祝日または8月6日の場合はその前日)、12月29日～1月3日

T E L 082-922-3600

F A X 082-923-6100

ホームページ <http://www.hiroshima-bot.jp/>

\* 65歳以上の料金の適用には、年齢が確認できる公的証明書(健康保険証など)の提示が必要です。

\* 高校生相当年齢：18歳に達する日以後の最初の3月31日までは小人料金です。

| 入園料                  |      |               |                  |
|----------------------|------|---------------|------------------|
| 区分                   | 個人   | 団体<br>(30人以上) | 3園館共通年間<br>パスポート |
| 大人<br>(18歳以上65歳未満)   | 510円 | 430円          | 1,540円           |
| 大人<br>(65歳以上)        | 170円 | 130円          | 510円             |
| 小人<br>(高校生及び高校生相当年齢) | 170円 | 130円          | 510円             |
| 中学生以下                |      | 無料            |                  |

駐車台数 532台【駐車料金 450円(準中型(大)・中型・大型車 1,380円)】

### 3 昆虫館

#### ●概要

昆虫館は広島市森林公園の主要な施設として、平成元年11月3日に開館しました。この年は広島市政百周年に当たり、その記念事業として市民が自然とふれあい、昆虫やその他の生き物について理解を深めてもらうことを目的に設置されました。生きた昆虫を通年展示する施設は全国有数で中国・四国地方では唯一の施設です。



昆虫館の外観

#### ●事業紹介

##### ●飼育・展示

常設展示の一番の特色は生きたチョウが飛び回る大型のパピヨンドームです。沖縄産を中心とした10種500頭のチョウの群れの中を通り抜けることができます。昆虫ランドでも約50種1,500頭の生きた昆虫を飼育ケースで展示しており、歩き方、泳ぎ方、隠れ方などさまざまな昆虫の生態を実体験できます。昆虫の展示配列も水生、夜行性、草原など生態に合わせてグループ化しています。



チョウの舞うパピヨンドーム

また昆虫の進化の歴史、体のしくみ、生活の様子、生息環境など分かりやすく紹介するため標本、写真、立体モデル、映像機器などを活用した展示を行っています。

バックヤードの飼育室では、展示昆虫の維持や企画展の昆虫の確保、さらには広島県内の希少種の種の保存のため、約150種1,700頭の昆虫類を累代飼育しています。



昆虫ランドの様子

## ●生物多様性の保全

生息環境の変化により、絶滅が心配される広島県産の昆虫について、市・県・地元の保護活動団体と連携して、生息環境の整備や飼育による頭数の維持など、昆虫に関する生物多様性の保全に力を入れています。

(平成28年度実績)

ギフチョウ(広島市安佐南区)、ミヤジマトンボ(廿日市市宮島)

ヒョウモンモドキ(世羅町・久井町)、ゲンゴロウ(北広島町)など



ギフチョウ



ミヤジマトンボ



ヒョウモンモドキ



ゲンゴロウ

## ●教育・普及

幼稚園・小学校・中学校等を対象にした自然体験学習は、学芸員資格を持つ職員の指導のもと、昆虫館付属の昆虫の森や食草園などで昆虫を見つけたり捕獲したりしながら自然環境への理解を深め、また館内で飼育している生きた昆虫を観察したり手で触れたりして、体のしくみや生活の様子、育ち方などについて学習することができます。

また、職員が幼稚園や保育園、学校へ出向く出張授業では昆虫館の昆虫を持参しての解説、学校や施設周辺の自然を活用した解説など、ニーズに応じた学習を展開しています。



自然体験学習「きせつの虫さがし」

このほか講演会や自然観察会への講師派遣、昆虫愛好者の育成を目的とした昆虫友の会の運営支援など多彩な教育活動を実施しています。

### ●企画展示・イベントなど

ゴールデンウィーク・夏休み・秋の行楽シーズンに合わせて、見て・触れて・参加できる特別企画展示を実施しています。

その他の期間にも秋の鳴く虫など、季節を感じることのできる小規模な企画展を開催しています。

そのほか自然観察会や昆虫に関する工作教室、昆虫とのふれあい体験、昆虫教室、写真コンテストなど、幼児からシニアまで広い世代が楽しむことのできる様々なイベントを実施しています。



保育園での出張自然体験「むしと遊ぼう」



夏休み特別企画展示「世界のカブト・クワガタ」



季節感豊かな「秋の鳴く虫」展



自然観察会(トンボの池で水生昆虫を観察中)



カブトムシの里親



幼児を対象としたふれあい体験「虫タッチ」

## ●昆虫館のあゆみ

(平成20年度に当協会が指定管理者として指定を受けるまで)

| 年 度              | 月      | 記 事 ( あ ゆ み )                                                                            |
|------------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成(1989)<br>元年度  | 11     | ・広島市森林公園昆虫館が開館<br>(財団法人広島市林業振興公社が受託管理)                                                   |
| 平成(1994)<br>6年度  | 9      | ・アジア競技大会広島の文化・芸術プログラムとして特別企画展示「アジアの昆虫とくらし」を開催。初めて生きた外国産昆虫「ハナビラカマキリ」を展示                   |
| 平成(1997)<br>9年度  | 4      | ・グリーンフェスタ'97プレイベントとして特別企画展示「都市の緑化と昆虫」を開催                                                 |
| 平成(1998)<br>10年度 | 10     | ・昆虫館友の会発足                                                                                |
| 平成(1999)<br>11年度 | 10     | ・広島市・モンリオール市姉妹都市交流事業及び広島市森林公園開園10周年記念事業として特別企画展示「カナダと自然の昆虫」を開催。生きた外国産のチョウ「オオカバマダラ」を導入、展示 |
| 平成(2000)<br>12年度 | 4      | ・特別企画展示「世界のカブト・クワガタ」を開催。初めて生きた外国産カブト・クワガタを導入・展示。人気イベントのため、翌年度以降から開催時期を夏休み期間に移し、規模を拡大して開催 |
| 平成(2001)<br>13年度 | 4      | ・幼稚園・小学校を主な対象とした昆虫自然体験メニューの実施を開始                                                         |
| 平成(2003)<br>15年度 | 4<br>3 | ・幼稚園・小学校を対象とした出張自然体験、総合学習の指導、自然観察会の出張講師等の館外活動を本格的に開始<br>・昆虫ランドの一部をリニューアル                 |
| 平成(2006)<br>18年度 | 4<br>7 | ・指定管理者制度の導入。財団法人広島市農林水産振興センターが指定管理者として指定を受ける。<br>・夏休み(7・8月)と10月の臨時開館の開始                  |
| 平成(2007)<br>19年度 | 8      | ・3園(安佐動物公園・植物公園・昆虫館)共通年間パスポート販売開始                                                        |

## 利 用 案 内

所 在 地 〒732-0036 広島市東区福田町字藤ケ丸10173番地  
(ひろしま遊学の森 広島市森林公園内)

展 示 昆 虫 数 約60種2,000頭

開 館 時 間 午前9時から午後4時30分まで(ただし入館は午後4時まで)

休 館 日 水曜日(祝日の場合はその翌日)、12月29日～1月3日

T E L 082-899-8964

F A X 082-899-8233

ホームページ <http://www.hiro-kon.jp>

\*65歳以上の料金の適用には、年齢が確認できる公的証明書(健康保険証など)の提示が必要です。

\*高校生相当年齢：18歳に達する日以後の最初の3月31日までは小人料金です。

| 入 館 料                 |      |                |                  |
|-----------------------|------|----------------|------------------|
| 区 分                   | 個 人  | 団 体<br>(30人以上) | 3園館共通年間<br>パスポート |
| 大 人<br>(18歳以上65歳未満)   | 510円 | 430円           | 1,540円           |
| 大 人<br>(65歳以上)        | 170円 | 130円           | 510円             |
| 小 人<br>(高校生及び高校生相当年齢) | 170円 | 130円           | 510円             |
| 中学生以下                 |      | 無 料            |                  |

駐車料金(森林公園)【450円(準中型(大)・中型・大型車 1,380円)】

## 4 中央公園

中央公園は、平和記念公園と並び市内中心部にある広島市を代表する総合公園です。

42.8ヘクタールもの面積を持ち、公園内には、広島城、ファミリープール、県立総合体育館(グリーンアリーナ)、中央図書館、ひろしま美術館、こども文化科学館などの施設があります。また、消防出初式、菊花展、フードフェスティバルなど様々なイベント会場としても利用されており、公園利用者のみならず、様々な目的を持つ方々が訪れる場所になっています。

所在地 広島市中区基町

T E L 082-228-0811 (公益財団法人広島市みどり生きもの協会)

F A X 082-228-1891



写真提供：広島市広報課

### ■主な交通機関

- ・アストラムライン「県庁前」駅下車
- ・市内電車「原爆ドーム前」電停下車
- ・バス「紙屋町」「県庁前」「広島バスセンター」「原爆ドーム前」バス停下車

## 中央公園ファミリープール

中央公園ファミリープールは、昭和54年7月1日に開園した市内中心部にあるプールです。約2万平方メートルの園内には、流れるプール、こどもプール、多目的プールの3種類のプールがあります。

所在地 〒730-0011 広島市中区基町4-41

開園期間 7月1日～8月31日

開園時間 午前9時～午後6時(入園は午後5時まで)

| 入園料 | 区分                       | 個人   | 団体(30人以上) |
|-----|--------------------------|------|-----------|
|     | 大人<br>(18歳以上65歳未満)       | 780円 | 640円      |
|     | 大人<br>(65歳以上※1)          | 340円 | 270円      |
|     | 小人<br>(小・中・高校生及び18歳未満※2) | 340円 | 270円      |

※1 65歳以上の方が、上記の料金の適用を受けるためには、年齢が確認できる公的証明書の提示が必要

※2 18歳に達する日以後の最初の3月31日までは小人料金。乳幼児は無料

サービス コインロッカー1回100円、貸し浮き輪1回100円

施設概要 プール/流れるプール、こどもプール、多目的プール

飲食/フードショッププールサイド、キッチンプールサイド、自動販売機

T E L 082-211-0063

F A X 082-228-1891



### ■主な交通機関

- ・アストラムライン「県庁前」駅下車
- ・市内電車「原爆ドーム前」電停下車
- ・バス「紙屋町」「県庁前」「広島バスセンター」「原爆ドーム前」バス停下車

## 5 大芝公園交通ランド

大芝公園交通ランドは、平成11年10月から広島市が管理運営しているゴーカート(有料)、信号、横断歩道、横断陸橋、踏み切りなどの施設を備えた交通安全教育を目的とした施設です。擬似的な体験を通して、交通ルールを学んだり、複合遊具やブランコなどのたくさんの遊具で遊べます。

所在地 〒733-0001

広島市西区大芝公園1-50

施設概要 ゴーカート、交通安全施設、遊戯施設など

開園期間 1月4日～12月28日(休園日はありません)

開園時間 午前9時～午後5時

入園料 無料

### ゴーカート(有料)の利用について

運行時間 午前9時～午後4時

運行日 上記の開園期間のうち月曜日

(月曜日が祝日の場合は翌日、  
5月3日又は5月4日の場合は  
5月6日を除く毎日)

| 使用料 | 区分   | 個人   | 団体(30人以上) |
|-----|------|------|-----------|
|     | 1人乗り | 100円 | 80円       |
|     | 2人乗り | 150円 | 120円      |

TEL・FAX 082-230-0260



ゴーカート

### ■主な交通機関

- ・大芝町バス停下車 東へ250m
- ・JR山陽本線横川駅から1.5km



園内



遊具



ゴーカート乗り場

## 6 グリーンフェア

「グリーンフェア」は、市民の緑化意識の高揚を図るとともに、緑のまちづくりに対する理解と参加を促進するために、緑豊かな潤いのある生活空間の実現に向け、「春季における都市緑化推進運動」の期間中である4月(中央公園・自由広場にて開催・昭和63年から実施)と「都市緑化月間」である10月から11月(中央公園・自由広場にて開催・昭和52年から実施。平成15年からは植物公園で10月に開催)にかけて、年2回開催しています。

花市・植木市や園芸講習会など各種イベントをはじめ、いろいろな展示コーナー、キッズコーナーなどが楽しめます。



春のグリーンフェア会場風景(花市・植木市)



秋のグリーンフェア会場風景(イベントステージ)

## 7 緑化基金

当協会では、緑豊かな文化都市づくりの一環として、民有地緑化の促進を図るため、昭和55年度に緑化基金を設置し、同基金の運用益により、下記の事業を行っています。

### 緑化指導者の派遣

草花や樹木に関し5名以上が参加する講習会を自ら企画する市民からの要請に基づき、専門の指導者をその講習会に派遣して栽培方法などを指導しています。



### 民間建築物等緑化事業補助金の交付

「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づく緑化の推進を補完するため、当該条例による緑化の義務のない建築物及び敷地において緑化事業を行う者に対して、費用の一部(限度額50万円)を補助しています。

### 緑のカーテン設置補助金の交付

ヒートアイランド現象の緩和及び地球温暖化の防止並びに潤いのある空間の創出を図るため、緑のカーテンを設置する者に対し、設置に要する資材(プランター・支柱・ネット、種・苗・球根、土・土壌改良剤・肥料・殺虫剤・殺菌剤に限る。)の購入費の2分の1の額(限度額1万円)を補助しています。



### 魅せる花づくり補助金の交付

市内の家庭又は事業所内(民有地内)で、多くの人が観賞できる道路に面した場所に、花壇や花を植えたプランターなどを設置する者に対して、設置に要する資材(プランター・鉢、種・苗・球根、土・土壌改良剤・肥料・殺虫剤・殺菌剤に限る。)の購入費の2分の1の額(限度額1万円)を補助しています。



### 記念樹の贈呈

民有地の緑化を推進するため、人生の記念となる節目(誕生、入学・卒業、成人、結婚、賀寿、家の新築など)を迎える市民に居宅の敷地内(広島市内に限る。)に植える記念樹を贈呈しています。

## 8 広島市みどり生きもの協会賞

本賞は、広島市の公園緑地事業及び緑化推進事業の発展振興に対し著しく寄与した①論文、②技術または実務を対象として、特に優れた個人及び団体に対して広島市みどり生きもの協会賞(平成23年度までは公園協会賞)を、また、優秀性が認められる個人及び団体に対して広島市みどり生きもの協会奨励賞(平成23年度までは公園協会奨励賞)を贈呈し、その功績を市民の皆様にご存知いただくとするものです。

この事業は、永年、広島市の公園緑地事業に携わられた元助役長松太郎氏の死去の際、広島市に寄付された100万円を、広島市が、同氏の永年の功績をたたえ、また、これを継承するために、当協会に出資した資金を原資として、昭和54年4月1日に基金を設置し、この基金から生じる利子に加え、一般会計からの繰入金より実施しているものです。

| 広島市みどり生きもの協会賞受賞者一覧表 |                                                |                               |
|---------------------|------------------------------------------------|-------------------------------|
| 年 度                 | 受 賞 者 名                                        | 賞 区 分                         |
| 昭和56年度              | (財)日本修景協会広島県支部                                 | 公園協会賞                         |
| 昭和59年度              | 浅地 広<br>広島大学「アカマツ林における植生回復」研究グループ<br>広島市青年緑化協会 | 公園協会賞<br>公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞   |
| 昭和60年度              | (社)広島県造園建設業協会                                  | 公園協会奨励賞                       |
| 昭和61年度              | 植物研究グループ                                       | 公園協会奨励賞                       |
| 昭和62年度              | 竹屋公民館平和大通“樹の会”                                 | 公園協会奨励賞                       |
| 平成元年度               | 広島女学院<br>沼田自然観察会<br>いつかいち郷土史サークル               | 公園協会賞<br>公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞   |
| 平成2年度               | 唐澤 耕司<br>堺町二丁目町内会<br>福島青年連合会                   | 公園協会賞<br>公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞   |
| 平成3年度               | 広島総合銀行                                         | 公園協会奨励賞                       |
| 平成5年度               | 岸本乳業(株)<br>丸畑 菊太郎                              | 公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞            |
| 平成6年度               | 袋町フルーツパークグリーンクラブ<br>安孫子 弘                      | 公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞            |
| 平成8年度               | 本川地区老人クラブ連合会<br>東雲本町二丁目老人クラブ<br>宇品臨港線周辺を美しくする会 | 公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞 |
| 平成9年度               | 福田地区社会福祉協議会<br>広島佐東ライオンズクラブ                    | 公園協会賞<br>公園協会奨励賞              |
| 平成10年度              | (社)広島市造園建設業協会<br>飯田 澄雄                         | 公園協会賞<br>公園協会奨励賞              |

| 広島市みどり生きもの協会賞受賞者一覧表 |                                               |                                            |
|---------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 年 度                 | 受 賞 者 名                                       | 賞 区 分                                      |
| 平成11年度              | 広島市青年緑化協会<br>古市老人クラブ弥生会                       | 公園協会賞<br>公園協会奨励賞                           |
| 平成12年度              | 広島ベゴニア会                                       | 公園協会奨励賞                                    |
| 平成13年度              | 花で飾ろう真亀の会                                     | 公園協会奨励賞                                    |
| 平成14年度              | コイン通り花クラブ                                     | 公園協会奨励賞                                    |
| 平成15年度              | 広島市菊友会                                        | 公園協会奨励賞                                    |
| 平成16年度              | 楽々花グループ<br>東区緑のボランティアの会                       | 公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞                         |
| 平成17年度              | 金亀の里花いっぱいボランティアグループ                           | 公園協会奨励賞                                    |
| 平成18年度              | 広島大学大学院国際協力研究科<br>教授 中越 信和                    | 公園協会賞                                      |
| 平成20年度              | IWAD環境福祉専門学校<br>(社)広島市造園建設業協会                 | 公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞                         |
| 平成21年度              | 平和大通り樹の会                                      | 公園協会奨励賞                                    |
| 平成23年度              | 広島市植物公園ガイドボランティアの会<br>日本ハンギングバスケット協会広島・島根合同支部 | 公園協会奨励賞<br>公園協会奨励賞                         |
| 平成24年度              | 石田 源次郎<br>ASAZOOボランティアーズ「作業グループ」<br>花と緑の会     | みどり生きもの協会賞<br>みどり生きもの協会奨励賞<br>みどり生きもの協会奨励賞 |
| 平成25年度              | ふなこしたれゆえそう ほ ぞんかい<br>船越誰故草保存会                 | みどり生きもの協会奨励賞                               |
| 平成28年度              | ソーシャルガーデナー倶楽部                                 | みどり生きもの協会奨励賞                               |

協会賞 9件  
協会奨励賞 36件

\*記載の無い年度は、受賞該当者なしの年度

## 9 みどり生きものサポーター募金

安佐動物公園、植物公園及び昆虫館は、①レクリエーション、②環境教育、③生物の調査・研究、④種の保存の役割を担っています。これら三つの園館では、この役割を果たす施設の魅力アップを図るため、個人や企業等団体の皆様に支援をお願いしています。お寄せいただいた寄附金は主に施設整備の費用として使用します。

### 寄附金の使いみち

#### ●安佐動物公園

- ・園内で飼育する動物たちが生き生きと健康に暮らせる環境づくり  
ツキノワグマが活発に運動できる木製やぐらの整備など
- ・動物本来の生態や行動を引き出す展示の充実  
チンパンジーが道具を利用して昆虫等を捕食する施設の整備など
- ・ワクワク感の創出  
入園ゲートなどで皆様を出迎える動物のオブジェの設置など

#### ●植物公園

- ・すべての世代が植物鑑賞の合間も花と緑に囲まれた時間を楽しく過ごせる環境づくり  
子ども向け遊具や、大人向け健康遊具の整備など

#### ●昆虫館

- ・昆虫館周辺の昆虫を増やし、自然の中で昆虫を観察できる環境づくり  
カブトムシの幼虫の繁殖場の整備など  
オオムラサキやゴマダラチョウの幼虫の越冬環境の整備など



安佐動物公園：チンパンジーのアリ塚



植物公園：子ども向け遊具



昆虫館：カブトムシ幼虫の繁殖場

## 1 組織の変遷

昭和46年6月16日（広島動物園協会設立当初）



昭和61年4月1日



昭和62年4月1日（広島市動物園協会名称変更）



昭和51年10月1日（広島市公園協会設立当初）



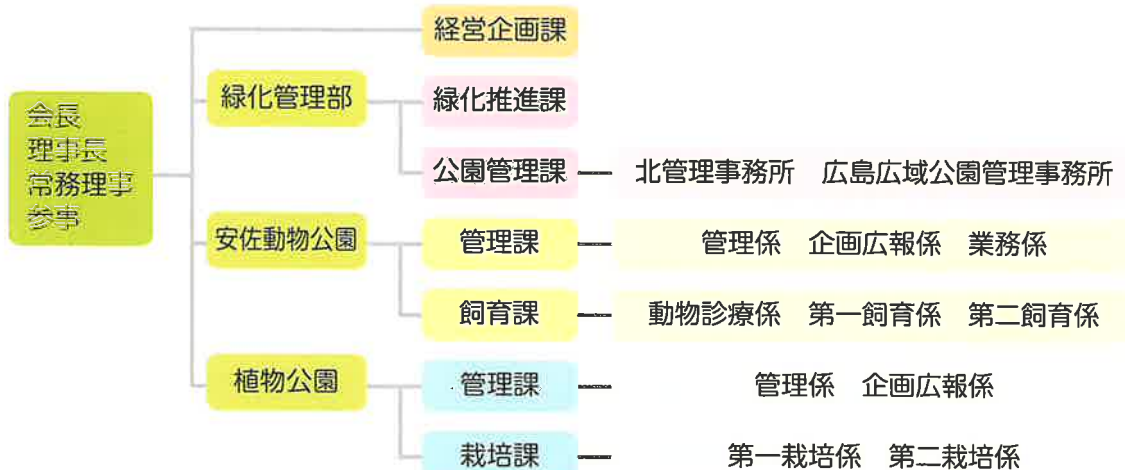
昭和61年4月1日



平成元年4月1日



### 平成11年4月1日（広島市動物園協会と統合し、広島市動植物園・公園協会に名称変更）



### 平成18年4月1日（広島市が指定管理者制度を導入）



### 平成20年4月1日（昆虫館を指定管理者として指定を受ける。）



平成23年4月1日（広島市から公園緑地及び街路樹の維持管理業務等の受託業務終了）



平成24年4月1日（公益財団法人へ移行し、広島市みどり生きもの協会に名称変更）



平成28年4月1日（経営企画課に会計事務を統合）



## 2 役員の変遷

広島市動物園協会設立当初から

### 会 長

| 氏名    | 就任期間        |
|-------|-------------|
| 荒木 武  | S61.4～H3.2  |
| 平岡 敬  | H3.2～H11.2  |
| 秋葉 忠利 | H11.2～H23.4 |
| 松井 一實 | H23.4～H24.3 |

会長職はS61.4から  
公園協会会長併任期間：S61.4～H11.3  
H11.4～：(財)公園協会と統合  
H24.3末：会長廃止

### 理事長

| 氏名    | 就任期間         |
|-------|--------------|
| 坂田 修一 | S46.6～S48.11 |
| 津田 真行 | S48.11～S52.9 |
| 銀山 匡助 | S52.9～S61.3  |
| 岩井 彦二 | S61.4～S62.7  |
| 椎名 彪  | S62.7～H2.6   |
| 下田 公一 | H2.7～H4.6    |
| 山野 宏  | H4.7～H9.3    |
| 萩原 達朗 | H9.4～H10.3   |
| 石橋 正行 | H10.4～H11.3  |

H11.4～：(財)公園協会と統合

### 副理事長

| 氏名    | 就任期間          |
|-------|---------------|
| 長松 太郎 | S46.6～S46.10  |
| 高橋 信雄 | S46.10～S50.10 |
| 銀山 匡助 | S50.10～S52.9  |
| 熊崎 博  | S52.9～S53.2   |
| 大字 照一 | S53.2～S55.12  |
| 清水 博  | S55.12～S57.4  |
| 田嶋 敏男 | S57.4～S58.3   |
| 柳川 幸雄 | S58.4～S60.7   |
| 川村 尋男 | S60.7～S61.3   |

S61.3末：副理事長廃止

### 常務理事

| 氏名    | 就任期間         |
|-------|--------------|
| 高橋 信雄 | S46.6～S46.10 |
| 二宮 正明 | S46.6～S46.10 |
| 熊崎 博  | S46.10～S52.9 |
| 小原 二郎 | S52.9～S58.6  |
| 前川 正則 | S58.6～S61.3  |
| 佐保 文生 | S61.4～S62.3  |
| 横村 成章 | S62.4～S63.3  |
| 米村 明男 | S63.4～H3.3   |
| 斉藤 勇  | H3.4～H6.3    |
| 長谷川順通 | H6.4～H8.3    |
| 塩谷 恭人 | H8.4～H11.3   |

H11.4～：(財)公園協会と統合

### 理 事

| 氏名    | 就任期間                                      |
|-------|-------------------------------------------|
| 小林 整  | S46.6～S49.9                               |
| 西藤 康典 | S49.9～S52.9                               |
| 高田 秀忠 | S52.9～S54.4                               |
| 大屋 正男 | S54.4～S56.8                               |
| 佐々木真二 | S56.8～S61.3                               |
| 斉藤 岳夫 | S46.6～S47.8                               |
| 山田 登  | S47.9～S49.11                              |
| 富永 治郎 | S49.11～S55.4                              |
| 藤井 尚  | S55.4～S61.3                               |
| 福原 徳和 | S46.6～S46.7                               |
| 竹本 至誠 | S46.7～S49.9                               |
| 浅地 広  | S52.9～S54.4                               |
| 小野 正  | S54.4～S60.6                               |
| 益 信之  | S60.6～S61.3                               |
| 黄幡 良治 | S46.6～S54.12                              |
| 小原 二郎 | S58.6～S61.3                               |
| 村田 可朗 | S46.6～S49.1                               |
| 山田 克彦 | S49.1～S52.1                               |
| 山内 欽靖 | S52.1～S58.2                               |
| 鈴川 俊夫 | S58.2～S61.3                               |
| 藤井 洋司 | S46.6～S48.6                               |
| 奥山 文雄 | S48.6～S53.12                              |
| 中尾 健三 | S53.12～S57.1                              |
| 上田 潤二 | S57.1～S61.3                               |
| 山口 文吾 | S46.6～S48.6                               |
| 岡本 忠雄 | S48.6～S50.6                               |
| 広谷 正喜 | S50.6～S61.3                               |
| 村田 正  | S46.6～S46.6                               |
| 植田 始  | S46.6～S59.8                               |
| 宮迫 樽行 | S59.8～S61.3                               |
| 佐藤 月二 | S46.6～S58.6                               |
| 沢野 十蔵 | S46.6～S53.12                              |
| 中村 清  | S53.12～S60.6                              |
| 任都栗 司 | S46.6～S59.7                               |
| 伊藤 忠男 | S46.6～S61.3                               |
| 皆田 武  | S46.6～S56.5                               |
| 鈴木 修  | S59.8～S63.8                               |
| 尾山 光義 | S46.6～S61.3                               |
| 講元 英雄 | S46.6～S46.6<br>S49.9～S50.5                |
| 松下 一男 | S46.6～S47.8                               |
| 氏川 孝之 | S47.9～S48.6                               |
| 八百千頭夫 | S48.8～S49.9                               |
| 正島 明雄 | S50.5～S51.6                               |
| 中島 金平 | S46.6～S48.6<br>S51.6～S52.7<br>S55.7～S56.7 |

### 理 事

| 氏名    | 就任期間                                     |
|-------|------------------------------------------|
| 植田 二三 | S48.8～S49.9                              |
| 砂連尾忠男 | S46.6～S46.6                              |
| 中谷 貢  | S46.6～S48.6                              |
| 中本 弘  | S49.9～S50.5<br>S54.5～S55.7               |
| 瀬川 吉郎 | S50.5～S51.6                              |
| 今田 智  | S51.6～S52.7<br>S57.7～S58.6               |
| 柳坪 進  | S48.8～S49.9                              |
| 高村 菅雄 | S49.9～S50.5                              |
| 永田 明  | S50.5～S51.6                              |
| 谷本 芳則 | S51.6～S52.7                              |
| 増田 正昭 | S52.7～S53.7<br>S58.6～S59.7<br>S62.6～H6.3 |
| 西村 敏蔵 | S53.7～S54.5<br>S55.7～S56.7               |
| 山科 美里 | S54.5～S55.7<br>S61.4～S62.6               |
| 兼樹 栄二 | S56.7～S57.7                              |
| 明星 正明 | S57.7～S58.6                              |
| 金子 善明 | S58.6～S59.7                              |
| 大瀬登康憲 | S52.7～S53.7                              |
| 谷村 孝一 | S53.7～S54.5                              |
| 住田 孝行 | S56.7～S57.7<br>S62.6～H3.5                |
| 前 恵介  | S57.7～S58.6                              |
| 新原 稔  | S52.7～S53.7                              |
| 植田 高明 | S53.7～S54.5                              |
| 元田 猛  | S54.5～S55.7                              |
| 迫田 涉男 | S55.7～S56.7                              |
| 竹永 勇  | S56.7～S57.7                              |
| 神明 政三 | S61.4～S62.6                              |
| 村岡 節吾 | S59.8～S60.6<br>S63.9～H6.3                |
| 松井 邦雄 | H3.5～H6.3                                |
| 多田 敏治 | H6.3～H7.5                                |
| 都志見信夫 | H6.3～H9.1                                |
| 大野 芳博 | H7.5～H8.3                                |
| 井口 聡  | H8.3～H11.3                               |
| 若林 新三 | H9.4～H11.3                               |
| 福島 和宏 | S61.4～H11.3                              |
| 松平 幹男 | H6.3～H11.3                               |
| 海德 貢  | S59.7～S60.6                              |
| 月村 俊雄 | S60.6～S61.3                              |
| 桜井 康民 | S60.6～S61.3                              |
| 松浦 弘典 | S59.7～S60.6                              |

## 理 事

| 氏名    | 就任期間        |
|-------|-------------|
| 前本 一美 | S60.6～S61.3 |
| 浅野 温夫 | S61.4～H6.3  |
| 仁田 浩  | H6.3～H7.3   |
| 栗栖武士郎 | H7.4～H10.3  |
| 安藤 欣賢 | H10.3～H11.3 |
| 甲 厚大  | S61.4～H4.6  |
| 大下 之治 | H4.7～H10.3  |
| 丸木 越伸 | H10.3～H11.3 |
| 川村 尋男 | S61.4～S63.3 |
| 佐伯 邦昭 | S63.4～H4.3  |
| 加藤 英海 | H4.3～H8.3   |
| 小田 治義 | H8.4～H9.3   |
| 横山 良三 | H9.4～H11.3  |
| 永井千都子 | S61.4～S62.7 |
| 平松スエノ | S62.7～H4.3  |
| 岡田美代子 | H4.3～H8.5   |
| 谷口真砂子 | H8.5～H11.3  |
| 中田 昭吾 | S61.4～S63.3 |
| 桑原 和昭 | S63.3～H2.3  |
| 神田 倪  | H2.3～H6.3   |
| 谷口 俊之 | H6.3～H7.3   |
| 橘高 郁子 | H7.4～H11.3  |
| 灘光 晋作 | S61.4～H6.3  |
| 堂野 恵子 | H6.3～H11.3  |
| 西岡みどり | S61.4～H11.3 |
| 宮永 聡夫 | S61.4～S63.3 |
| 鍋岡 聖剛 | S63.4～H4.3  |
| 池田 正彦 | H4.3～H7.3   |
| 森本 弘志 | H7.4～H11.3  |
| 宗藤 英哲 | S61.4～H3.4  |
| 福島 紀之 | H3.4～H11.3  |
| 安田 鉄夫 | S61.4～S62.7 |
| 山崎 妙子 | S62.7～H3.5  |
| 土井 夏喜 | H3.6～H11.3  |
| 渡辺 泰邦 | S61.4～H8.3  |
| 加賀谷健一 | H8.3～H10.3  |
| 高田 和彦 | H10.3～H11.3 |
| 中林 光生 | S61.4～H11.3 |
| 鈴木 栄子 | H4.3～H11.3  |

H11.4～：(財)公園協会と統合

## 監 事

| 氏名    | 就任期間         |
|-------|--------------|
| 河口 利明 | S46.6～S49.7  |
| 正田四三男 | S46.6～S49.9  |
| 高松 秀登 | S49.7～S58.6  |
| 斉藤 重国 | S58.6～S58.10 |
| 小林 整  | S49.9～S55.5  |
| 松井 齋  | S55.5～S58.6  |
| 宮本 勇  | S58.6～H1.4   |
| 堀田 卓己 | S58.10～S63.3 |
| 石井 重人 | S63.3～H2.3   |
| 徳村 一郎 | H1.4～H6.3    |
| 竹本 義昌 | H2.3～H4.3    |
|       | H8.3～H8.6    |
| 大野 一好 | H4.3～H8.3    |
| 新本 正生 | H6.4～H8.3    |
| 加藤 昌美 | H8.4～H11.3   |
| 高橋 正  | H8.6～H10.3   |
| 宗吉 武彦 | H10.4～H11.3  |

H11.4～：(財)公園協会と統合

## 広島市公園協会設立当初から

## 理事長

| 氏名    | 就任期間         |
|-------|--------------|
| 銀山 匡助 | S51.10～S61.3 |
| 岩井 彦二 | S61.4～S62.7  |
| 椎名 彪  | S62.7～H2.6   |
| 下田 公一 | H2.7～H4.6    |
| 山野 宏  | H4.7～H8.3    |
| 石橋 正行 | H8.4～H12.3   |
| 小田 治義 | H12.4～H14.3  |
| 山田 康  | H15.3～H17.3  |
| 川口 弘幸 | H17.4～H18.3  |
| 三宅 吉彦 | H18.4～H19.6  |
| 米神 健  | H19.6～H23.6  |
| 荒本 徹哉 | H23.6～H27.6  |
| 竹内 功  | H27.7～現在     |

H11.4～：(財)動物園協会と統合し、  
(財)動植物園・公園協会に名称変更  
H24.4～：(公財)みどり生きもの  
協会へ移行し、名称変更

## 専務理事

| 氏名    | 就任期間        |
|-------|-------------|
| 砂田 俊一 | H24.4～H25.3 |
| 高山 茂  | H25.4～H27.3 |
| 栗原 廣行 | H27.4～H28.3 |
| 佐名田敬荘 | H28.4～現在    |

H24.4～：(公財)みどり生きもの協会から

## 常務理事

| 氏名    | 就任期間         |
|-------|--------------|
| 熊崎 博  | S51.10～S53.2 |
| 大字 照一 | S53.2～S55.12 |
| 清水 博  | S55.12～S56.3 |
| 片山 勉  | S56.4～S57.3  |
| 高橋 良男 | S57.4～S58.3  |
| 吉岡 勉  | S58.4～S61.3  |
| 尼子 克彦 | S61.4～S63.3  |
| 唐澤 耕司 | S61.4～H1.3   |
| 久保 康男 | S63.4～H6.3   |
| 淀淵 正巳 | H6.4～H9.6    |
| 植野 耕司 | H9.7～H11.3   |
|       | H13.7～H14.3  |
| 吉田 毅  | H11.4～H13.7  |
| 森本 博  | H11.4～H12.3  |
| 福本 幸夫 | H12.4～H21.3  |
| 川口 弘幸 | H14.4～H17.3  |
| 小坂 猛彦 | H17.4～H18.3  |
| 久保田 守 | H18.4～H23.3  |
| 大丸 秀士 | H21.4～H24.4  |
| 大島 和夫 | H22.4～H22.6  |
| 砂田 俊一 | H22.6～H24.3  |
| 栗原 廣行 | H23.4～H27.3  |
| 増川 一幸 | H24.4～H27.4  |
| 佐名田敬荘 | H27.4～H28.3  |
| 南 心司  | H27.4～現在     |
| 柴谷 洋  | H28.4～現在     |

H11.4～：(財)動物園協会と統合し、  
(財)動植物園・公園協会に名称変更(常務理事2人)  
H24.4～：(公財)みどり生きもの  
協会へ移行し、名称変更

## 理事

| 氏名    | 就任期間          |
|-------|---------------|
| 西藤 康典 | S51.10～S52.10 |
| 高田 秀忠 | S52.10～S54.3  |
| 大屋 正男 | S54.4～S56.7   |
| 佐々木真二 | S56.8～S61.3   |
| 藤本千万太 | S51.10～S52.3  |
| 田中 正夫 | S52.4～S58.3   |
| 柳川 幸雄 | S58.4～S61.3   |
| 斉木 正道 | S51.10～S54.3  |
| 田島 敏男 | S54.4～S60.3   |
| 河合 護郎 | S60.4～S61.3   |
| 二宮 正明 | S51.10～S52.3  |
| 片山 勉  | S52.4～S55.5   |
| 清水 博  | S56.4～S58.3   |
| 藤井 崇弘 | S58.4～S60.7   |
| 川村 尋男 | S60.7～H1.3    |
| 佐伯 邦昭 | H1.4～H4.3     |
| 加藤 英海 | H4.4～H8.3     |
| 小田 治義 | H8.4～H9.3     |
| 横山 良三 | H9.4～H11.3    |
| 長谷川 順 | H11.4～H12.3   |
| 高村 義晴 | H12.4～H14.6   |
| 高東 博規 | H14.6～H17.6   |
| 竹本 毅  | S51.10～S53.3  |
| 窪木 外造 | S53.4～S56.8   |
| 本篠 喜記 | S56.9～S60.8   |
| 吉田 哲彦 | S60.8～S61.3   |
| 花岡 正登 | S51.10～S54.3  |
| 横山 楽水 | S54.4～S57.3   |
| 網井 信昭 | S57.4～S62.3   |
| 和泉 禎一 | S62.4～H3.3    |
| 桶渡 敬宇 | H3.4～H4.3     |
| 森本 竹一 | H7.6～H11.3    |
| 富永 治郎 | S51.10～S55.5  |
| 藤井 尚  | S55.5～S61.3   |
| 田中 隆荘 | S61.4～H6.3    |
| 出口 博則 | H6.4～H11.3    |
| 安藤 久次 | S61.4～H4.3    |
| 西岡みどり | H11.7～H17.6   |
| 中林 光生 | H11.7～H17.6   |
| 飯山 郁子 | H2.4～H17.6    |
| 橋岡 武  | S61.4～H8.3    |
| 田中 聡司 | H8.4～H10.3    |
| 寺岡 雅展 | H10.4～H13.2   |
| 中村 敏  | H13.3～H15.6   |
| 坂井 幸  | H15.7～H18.2   |
| 高木 誠作 | S61.4～H15.6   |
| 西川 公平 | S61.4～S61.10  |
| 広谷 正喜 | S61.4～H9.9    |
| 桐原 秀雄 | H10.4～H11.3   |
| 谷口 雅子 | S61.4～H11.3   |

## 理事

| 氏名    | 就任期間         |
|-------|--------------|
| 西山 修  | S61.4～S62.1  |
| 谷平 英治 | S62.2～S62.12 |
| 熊本 優司 | S63.1～H1.1   |
| 西山 直樹 | H1.1～H1.12   |
| 小島 滝登 | H2.1～H3.1    |
| 岩岡 実  | H3.2～H4.3    |
| 立川 諭  | H4.4～H6.3    |
| 玉田 敬司 | H6.4～H8.3    |
| 岡野 一成 | H8.4～H9.3    |
| 小倉 秀忠 | H9.4～H10.3   |
| 寺尾 郁哉 | H10.4～H11.3  |
| 松脇 啓  | S61.4～H2.3   |
| 下瀬 昭夫 | H2.4～H4.3    |
| 谷口 俊之 | H4.4～H6.3    |
| 新居 俊之 | H6.4～H7.3    |
| 日山 君代 | H7.5～H8.3    |
| 西口 和子 | H8.4～H11.3   |
| 坂根喜三郎 | S61.4～H6.3   |
| 田辺秀太郎 | S61.4～H3.5   |
| 井口 聡  | H3.5～H6.3    |
| 仲津 幸男 | S61.4～H6.3   |
| 藤田 博之 | S61.4～H6.3   |
| 土井 哲男 | H6.4～H11.3   |
| 牧里 重喜 | H6.4～H11.3   |
| 松井 邦雄 | H6.4～H7.5    |
| 宗像 俊昭 | H6.4～H7.5    |
| 藤川 武  | H7.6～H11.3   |
| 前 恵介  | H7.6～H11.3   |
| 倉本 忠宏 | H11.4～H17.6  |
| 下向井 敏 | H11.7～H15.6  |
| 熊本 憲三 | H15.7～H17.6  |
| 鉦谷 君子 | H11.7～H15.6  |
| 平木 典道 | H15.7～H17.6  |
| 福島 和宏 | H11.7～H15.6  |
| 星谷 鉄正 | H15.7～H17.6  |
| 唐澤 耕司 | H1.4～H11.3   |
| 池田 明子 | H4.4～H17.6   |
| 池原 資實 | H11.7～H13.3  |
| 松浦 洋二 | H13.4～H15.3  |
| 黒川 浩明 | H15.4～H17.6  |
| 丸木 越信 | H11.7～H15.6  |
| 井原 敏恵 | H11.7～H13.2  |
| 谷口眞砂子 | H11.7～H13.2  |
| 中川ヒロ子 | H13.3～H14.9  |
| 阿部 達夫 | H15.7～H21.6  |
| 打越 勲  | H17.7～現在     |
| 桐原 秀雄 | H15.7～H24.4  |
| 暮町 昌保 | H13.3～H19.6  |
| 桑原 悦子 | H14.10～H21.6 |
| 近藤 勝彦 | H4.4～H21.6   |

## 理事

| 氏名    | 就任期間        |
|-------|-------------|
| 増田 泉子 | H18.3～H19.7 |
| 中越 信和 | H17.7～現在    |
| 橋本 直生 | H17.7～H27.3 |
| 児玉 吾郎 | H27.3～現在    |
| 榊井 秀雄 | H17.7～現在    |
| 渡辺 一雄 | H17.7～現在    |
| 垣内田政樹 | H19.7～現在    |
| 永井 利明 | H19.8～H20.7 |
| 宮崎 智三 | H20.8～H22.2 |
|       | H29.3～現在    |
| 松本 幸雄 | H21.7～現在    |
| 西田志都枝 | H21.7～H27.6 |
| 中原 裕子 | H27.6～現在    |
| 益淵 正典 | H21.7～現在    |
| 岩崎 誠  | H22.3～H29.3 |
| 石田源次郎 | H24.4～現在    |

H11.4～：(財)動物園協会と統合し、(財)動植物園・公園協会に名称変更

H24.4～：(公財)みどり生きものの協会へ移行し、名称変更

## 広島市動植物園・公園協会から

## 監 事

| 氏名    | 就任期間         |
|-------|--------------|
| 中谷ミサ子 | S51.10～S52.3 |
| 木戸 覚  | S51.10～S56.3 |
| 桐原 尚三 | S52.4～S54.3  |
| 諸藤 隆  | S54.4～S55.5  |
| 上垣 孝  | S55.5～S57.3  |
| 三田 直彦 | S56.4～S57.3  |
| 三上 丘二 | S57.4～S58.3  |
| 矢野 俊夫 | S57.4～S58.3  |
| 宮本 勇  | S58.4～S63.5  |
| 石川 永治 | S63.6～H5.3   |
| 西本 茂  | H5.4～H10.3   |
| 金子 榮治 | H10.4～H11.3  |
| 加藤 昌美 | H11.4～H12.3  |
| 安竹 寛幸 | H12.4～H13.3  |
| 中尾 正義 | H13.4～H14.3  |
| 石丸 欣司 | H14.4～H18.3  |
| 二階堂英昭 | H18.4～H19.3  |
| 太田建一郎 | H19.4～H22.3  |
| 松若仁志夫 | H22.4～H24.3  |
| 手島 健志 | H24.4～H28.3  |
| 藤田 悟  | H28.4～現在     |
| 木村 道男 | S58.4～S60.3  |
| 佐保 文生 | S60.4～S61.3  |
| 小野 典昭 | S61.4～H2.9   |
| 竹本 義昌 | H2.9～H4.3    |
|       | H8.4～H8.6    |
| 大野 一好 | H4.4～H8.3    |
| 高橋 正  | H8.6～H10.3   |
| 宗吉 武彦 | H10.4～H12.6  |
| 益國 健一 | H12.6～H13.6  |
| 北林 晃  | H13.7～H14.8  |
| 大田 恒男 | H14.8～H19.6  |
| 神田 敏治 | H19.7～現在     |

H11.4～：(財)動物園協会と統合し、(財)動植物園・公園協会に名称変更

H24.4～：(公財)みどり生きもの協会へ移行し、名称変更

## 評議員

| 氏名    | 就任期間         |
|-------|--------------|
| 赤坂 甲治 | H11.8～H16.3  |
| 桐原 秀雄 | H11.8～H15.7  |
| 中島 保廣 | H15.8～現在     |
| 鈴木 榮子 | H11.8～H28.6  |
| 富川久美子 | H28.6～現在     |
| 谷川 圭子 | H11.8～H21.7  |
| 中島 昌子 | H21.8～現在     |
| 玉田 陽子 | H11.8～H19.7  |
| 隆田 富江 | H19.8～H23.7  |
| 小野 寛  | H23.8～H28.6  |
| 玖島 操  | H28.6～現在     |
| 寺尾 郁哉 | H11.8～H12.5  |
| 佐藤 敏貴 | H12.6～H15.7  |
| 世良 聡  | H15.8～H17.7  |
| 大井 誠之 | H17.8～H19.7  |
| 花田 満  | H19.8～H20.3  |
| 大下 貴之 | H20.4～H23.7  |
| 廣岡 剛  | H23.8～H25.2  |
| 宮本 健一 | H25.3～H26.3  |
| 西尾 正人 | H26.3～現在     |
| 中越 信和 | H11.8～H17.7  |
| 及川 久男 | H17.8～H25.6  |
| 竹澤 寿幸 | H25.8～現在     |
| 畠堀 拓望 | H11.8～H13.7  |
| 高田 晴彦 | H13.8～H14.5  |
| 民安 和昭 | H14.6～H16.5  |
| 林 太久磨 | H16.6～H17.7  |
| 井鷲 裕司 | H17.8～H19.7  |
| 中坪 孝之 | H19.8～現在     |
| 山木 靖雄 | H11.8～H17.7  |
| 真宅 成光 | H17.8～現在     |
| 渡辺 一雄 | H11.8～H17.7  |
| 松上 三智 | H17.8～H28.6  |
| 大橋 啓一 | H28.6～現在     |
| 中村勝三郎 | H11.8～H13.5  |
| 岡本 正史 | H13.6～H15.7  |
| 川原 研照 | H15.8～H16.5  |
| 渡田 春男 | H16.6～H17.7  |
| 大橋 雅江 | H17.8～H20.3  |
| 曾川 仁志 | H20.4～H26.3  |
| 尾楠美代子 | H26.3～現在     |
| 井川 實  | H11.8～H14.5  |
| 石田源次郎 | H14.5～H19.7  |
| 鈴木 信義 | H11.8～H14.5  |
| 大丸 秀士 | H14.6～H17.7  |
| 山根 博生 | H17.8～H18.12 |
| 柏原 清純 | H19.1～H24.4  |
| 橋本 裕之 | H24.5～H25.8  |
| 寺内 優  | H25.6～現在     |
| 藤井 敏男 | H23.8～現在     |

H24.4～：(公財)みどり生きもの協会へ移行し、名称変更

### 3 職員数(過去10年の推移：平成19年度～平成28年度)

単位：人

| 年度 | 区 分       | 人員  | 内 訳  |      |       |
|----|-----------|-----|------|------|-------|
|    |           |     | 常勤職員 |      | 非常勤職員 |
|    |           |     | 派遣職員 | 協会職員 |       |
| 19 | 緑 化 管 理 部 | 51  | 24   | 14   | 13    |
|    | 安佐動物公園    | 61  | 16   | 31   | 14    |
|    | 植 物 公 園   | 34  | 16   | 8    | 10    |
|    | 計         | 146 | 56   | 53   | 37    |
| 20 | 緑 化 管 理 部 | 53  | 24   | 11   | 18    |
|    | 昆 虫 館     | 10  | 0    | 9    | 1     |
|    | 安佐動物公園    | 61  | 15   | 29   | 17    |
|    | 植 物 公 園   | 34  | 14   | 9    | 11    |
|    | 計         | 158 | 53   | 58   | 47    |
| 21 | 緑 化 管 理 部 | 53  | 24   | 11   | 18    |
|    | 昆 虫 館     | 9   | 0    | 8    | 1     |
|    | 安佐動物公園    | 62  | 14   | 30   | 18    |
|    | 植 物 公 園   | 34  | 15   | 8    | 11    |
|    | 計         | 158 | 53   | 57   | 48    |
| 22 | 緑 化 管 理 部 | 42  | 24   | 8    | 10    |
|    | 昆 虫 館     | 9   | 1    | 7    | 1     |
|    | 安佐動物公園    | 63  | 12   | 33   | 18    |
|    | 植 物 公 園   | 31  | 14   | 8    | 9     |
|    | 計         | 145 | 51   | 56   | 38    |
| 23 | 緑 化 管 理 部 | 19  | 10   | 6    | 3     |
|    | 昆 虫 館     | 9   | 0    | 8    | 1     |
|    | 安佐動物公園    | 62  | 10   | 35   | 17    |
|    | 植 物 公 園   | 30  | 14   | 8    | 8     |
|    | 計         | 120 | 34   | 57   | 29    |
| 24 | 緑 化 管 理 部 | 17  | 5    | 9    | 3     |
|    | 昆 虫 館     | 9   | 0    | 8    | 1     |
|    | 安佐動物公園    | 63  | 8    | 37   | 18    |
|    | 植 物 公 園   | 29  | 12   | 9    | 8     |
|    | 計         | 118 | 25   | 63   | 30    |
| 25 | 緑 化 管 理 部 | 16  | 5    | 9    | 2     |
|    | 昆 虫 館     | 9   | 0    | 8    | 1     |
|    | 安佐動物公園    | 62  | 5    | 40   | 17    |
|    | 植 物 公 園   | 30  | 13   | 9    | 8     |
|    | 計         | 117 | 23   | 66   | 28    |
| 26 | 緑 化 管 理 部 | 17  | 5    | 9    | 3     |
|    | 昆 虫 館     | 9   | 0    | 8    | 1     |
|    | 安佐動物公園    | 65  | 4    | 41   | 20    |
|    | 植 物 公 園   | 31  | 13   | 10   | 8     |
|    | 計         | 122 | 22   | 68   | 32    |
| 27 | 緑 化 管 理 部 | 17  | 5    | 9    | 3     |
|    | 昆 虫 館     | 9   | 0    | 8    | 1     |
|    | 安佐動物公園    | 63  | 3    | 41   | 19    |
|    | 植 物 公 園   | 31  | 11   | 12   | 8     |
|    | 計         | 120 | 19   | 70   | 31    |
| 28 | 緑 化 管 理 部 | 17  | 5    | 10   | 2     |
|    | 昆 虫 館     | 9   | 0    | 8    | 1     |
|    | 安佐動物公園    | 64  | 3    | 42   | 19    |
|    | 植 物 公 園   | 31  | 10   | 13   | 8     |
|    | 計         | 121 | 18   | 73   | 30    |

※1 毎年4月1日現在数

※2 非常勤役員は除く。(常勤役員のみ)

※3 緑化管理部は交通ランドを含み、昆虫館(平成20年度から)を除く。

## 広島市みどり生きもの協会のあゆみ 昭和46～50年度

| 年度                       | 月               | 広島市みどり生きもの協会のあゆみ                                                                                                                                   |
|--------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和(1971)<br><b>46</b> 年度 | 4月<br>6月<br>9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●広島市建設局土木部安佐動物公園の設置（管理課、飼育課）</li> <li>●財団法人広島動物園協会設立</li> <li>●広島市安佐動物公園開園</li> </ul>                       |
| 昭和(1972)<br><b>47</b> 年度 | 7月<br>11月<br>2月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公の施設(植物公園)の区域外設置を市議会で決議</li> <li>●安佐動物公園・総入園者100万人達成</li> <li>●安佐動物公園<br/>・トラ・ヒョウ舎新設、一般公開</li> </ul>       |
| 昭和(1973)<br><b>48</b> 年度 | 6月<br>7月<br>11月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園・アヌビスヒヒ初繁殖</li> <li>●安佐動物公園<br/>・広島動物愛好会第1回自然観察会開催</li> <li>●安佐動物公園<br/>・第1回オオサンショウウオ会議開催</li> </ul> |
| 昭和(1974)<br><b>49</b> 年度 | 4月<br>6月<br>3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●植物公園・建設事務所の設置</li> <li>●安佐動物公園・「はちゅうるい館」開館</li> <li>●安佐動物公園・総入園者200万人達成</li> </ul>                         |
| 昭和(1975)<br><b>50</b> 年度 | 4月<br>3月        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園<br/>・第1回動物なぞなぞクイズ開催</li> <li>●安佐動物公園<br/>・「幼児のためのなかよし動物教室」開始</li> </ul>                             |



安佐動物公園・建設中のヒヒ山



安佐動物公園・生後1年たらずの子供のヒョウ2頭が来園



安佐動物公園・アヌビスヒヒのお母さんはレイコ



安佐動物公園・1階は夜行性動物、2階に爬虫類を展示



安佐動物公園・「幼児のためのなかよし動物教室」のようす

## 広島市のおゆみ



安佐動物公園・賑わう開園まもらない園内

4月 ●安佐郡沼田町を広島市に合併

5月 ●安佐郡安佐町を広島市に合併

4月 ●安佐郡可部町を広島市に合併

8月 ●安佐郡祇園町を広島市に合併

9月 ●ソ連バルゴグラード市と姉妹都市縁組

3月 ●安佐郡安古市町、佐東町、高陽町、安芸郡瀬野川町を  
広島市に合併

吉田町で野鳥を観察(安佐動物公園自然観察会)

10月 ●高田郡白木町を広島市に合併

11月 ●安芸郡熊野跡村、安芸町を広島市に合併

3月 ●安芸郡矢野町、船越町を広島市に合併

8月 ●長崎市と姉妹都市縁組

10月 ●広島東洋カープが初優勝

# 広島市みどり生きものの協会のあゆみ

## 昭和51～55年度

| 年度                       | 月                     | 広島市みどり生きものの協会のあゆみ                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和(1976)<br><b>51</b> 年度 | 4月<br>10月<br>11月      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・アミメキリンが出産、初めて成育</li> </ul> </li> <li>●財団法人広島市公園協会設立</li> <li>●広島市植物公園開園</li> </ul>                                                                         |
| 昭和(1977)<br><b>52</b> 年度 | 4月<br>5月<br>6月<br>10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロサイが初めて出産、トシと命名</li> </ul> </li> <li>●植物公園・立体駐車場完成</li> <li>●安佐動物公園・総入園者300万人達成</li> <li>●植物公園・食堂完成</li> </ul>                                            |
| 昭和(1978)<br><b>53</b> 年度 | 6月<br>10月<br>2月       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園・オシドリの初繁殖に成功、4羽が成育</li> <li>●植物公園・サボテン温室、展示温室完成</li> <li>●植物公園・総入園者100万人達成</li> </ul>                                                                                                                             |
| 昭和(1979)<br><b>54</b> 年度 | 4月<br>7月<br>9月<br>3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公園協会賞(長松賞)基金を設置</li> <li>●中央公園ファミリープール開園</li> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・オオサンショウウオが飼育下で初めて産卵、以後継続的に繁殖</li> </ul> </li> <li>●安佐動物公園・総入園者400万人達成</li> <li>●植物公園・休憩展望塔完成</li> </ul> |
| 昭和(1980)<br><b>55</b> 年度 | 4月<br>3月              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●民有地緑化基金を設置</li> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・キノボリジャコウネコが初出産</li> </ul> </li> <li>●植物公園・ベゴニア温室完成</li> </ul>                                                                         |



植物公園が開園



安佐動物公園・トシは1983年繁殖のためアメリカへ



安佐動物公園・大鳥合でかわいい姿を披露するオシドリの親子



中央公園ファミリープール完成

安佐動物公園・キノボリジャコウネコ  
この年は2回繁殖

## 広島市のあゆみ



植物公園・大温室オープン



植物公園・食堂完成



植物公園・サボテン温室完成



安佐動物公園・卵を守る雄のウシロヤマ



植物公園・ペゴニア温室完成

12月 ●荒木市長らが国連を訪問

5月 ●第1回ひろしまフラワーフェスティバルを開催

3月 ●広島市基本構想(改定)が議決

9月 ●広島市総合計画審議会「広島市新基本計画」を答申

10月 ●第8回菊花展をファミリープールで開催  
(昭和62年まで)

4月 ●政令指定都市広島が誕生、7区役所開所

2月 ●ローマ法王来広

3月 ●ハノーバー庭園設置

# 広島市みどり生きものの協会のあゆみ

## 昭和56～60年度

| 年 度                      | 月                     | 広島市みどり生きものの協会のあゆみ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和(1981)<br><b>56</b> 年度 | 4月<br>9月              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間施設緑化奨励補助金交付要綱を制定</li> <li>●可部運動公園有料施設の管理及び使用料収納業務を受託</li> <li>●安佐動物公園・開園10周年を迎える。</li> </ul>  <p>可部運動公園</p>                                                                                                                                                   |
| 昭和(1982)<br><b>57</b> 年度 | 5月<br>6月<br>8月<br>3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●植物公園・総入園者200万人達成</li> <li>●安佐動物公園・総入園者500万人達成</li> <li>●中央公園ファミリープール総入園者</li> <li>●植物公園・日本庭園設置</li> </ul>  <p>中央公園ファミリープール・総入園者100万人達成</p>                                                                                                                     |
| 昭和(1983)<br><b>58</b> 年度 | 4月<br>3月              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●寺迫公園有料施設の管理及び使用料収納業務を受託</li> <li>●平和記念公園、中央公園、比治山公園、元宇品公園、黄金山緑地、平和大通り及び瀬野川緑化公園の樹木保守及び公園施設の維持補修業務等を受託</li> <li>●植物公園・和心庵(茶室)完成</li> <li>●樹林観察園完成</li> </ul>   <p>寺迫公園</p> |
| 昭和(1984)<br><b>59</b> 年度 | 8月<br>9月<br>10月<br>3月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園・総入園者600万人達成</li> <li>●安佐動物公園<br/>・ニシアフリカコガタワニが初繁殖</li> <li>●第19回全国公園協会連絡会総会を広島市で開催</li> <li>●安佐動物公園・新アフリカゾウ舎完成</li> <li>●植物公園・ロックガーデン完成</li> </ul>  <p>安佐動物公園・ニシアフリカコガタワニ子どもは全長23cm、約50g</p>                                                           |
| 昭和(1985)<br><b>60</b> 年度 | 6月<br>1月<br>2月        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園・西園開園</li> <li>●植物公園・総入園者300万人達成</li> <li>●植物公園・熱帯スイレン温室完成</li> </ul>  <p>安佐動物公園・約20ヘクタールの広大な園内となる</p>                                                                                                                                                  |

## 広島市のあゆみ



安佐動物公園・ミス広島を1日園長としてお迎えした



植物公園・日本庭園完成



植物公園・和心庵(茶室)完成



植物公園・ロックガーデン完成



植物公園・熱帯スイレン温室完成

8月 ●広島市の人口90万人を超える。

11月 ●住民基本台帳のオンライン処理の開始

6月 ●西ドイツ・ハノーバー市と姉妹都市縁組

10月 ●第四回「みどりの都市賞総理大臣賞」を受賞  
3月 ●佐伯郡五日市町を広島市に合併、人口100万人を越える。

4月 ●'85ワールドカップマラソン広島大会を開催  
6月 ●広島市新本庁舎が完成  
8月 ●第1回世界平和連帯都市市長会議を開催  
●第1回国際アニメーションフェスティバル広島大会を開催  
3月 ●広島市総合緑化計画策定

# 広島市みどり生きものの協会のあゆみ

## 昭和61～平成2年度

| 年度                       | 月   | 広島市みどり生きものの協会のあゆみ                                                                                                                     |
|--------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和(1986)<br><b>61</b> 年度 | 4月  | ●安佐動物公園・管理運営業務を受託開始<br>(管理全面受託)                                                                                                       |
|                          | 8月  | ●植物公園・管理運営業務を受託開始                                                                                                                     |
|                          | 10月 | ●中央公園ファミリープール総入園者<br>200万人達成                                                                                                          |
|                          | 11月 | ●安佐動物公園・総入園者700万人達成                                                                                                                   |
|                          | 12月 | ●安佐動物公園<br>・友好都市のハノーバー市(西ドイツ)から<br>シロフクロウ2羽が来園                                                                                        |
|                          | 3月  | ●植物公園・開園10周年を迎える。<br>●財団法人広島市動物園協会に名称変更管理<br>課企画広報係を設置<br>●植物公園・1986世界蘭展開催                                                            |
| 昭和(1987)<br><b>62</b> 年度 | 7月  | ●安佐動物公園<br>・友好都市の中国・重慶市と動物交流開始<br>譲り受けたレッサーパンダの一般公開<br>と借り受けたキンシコウの特別展示開<br>始(キンシコウは10月まで)、当園から<br>はチリーフラミンゴ、ベニイロフラ<br>ミンゴ、アミメキリンを贈る。 |
|                          | 11月 | ●安佐動物公園・「動物科学館」開館                                                                                                                     |
|                          | 1月  | ●安佐動物公園<br>・ブリストル動物園(イギリス)から譲り<br>受けたエリマキキツネザルを一般公開                                                                                   |
|                          | 3月  | ●植物公園<br>・「世界蘭展記念第1回洋ラン特別展」を開催                                                                                                        |
| 昭和(1988)<br><b>63</b> 年度 | 4月  | ●春季における都市緑化推進運動の一環<br>として第1回「花と緑のまつり」(春のグ<br>リーンフェア)を開催 以後毎年開催                                                                        |
|                          | 5月  | ●安佐動物公園・総入園者800万人達成                                                                                                                   |
|                          | 10月 | ●安佐動物公園<br>・オオサンショウウオに関する研究で第<br>2回古賀賞を受賞                                                                                             |
|                          | 11月 | ●菊花展が「秋のグリーンフェア」と協賛と<br>なり会場を中央公園自由広場に変更                                                                                              |
|                          | 11月 | ●安佐動物公園<br>・重慶市との第2回動物交流で、アカゲ<br>ザル3頭が来園、当園からはアヌビス<br>ヒヒ3頭を贈る。                                                                        |
| 平成(1989)<br><b>元</b> 年度  | 4月  | ●広島市設置の公園緑地及び街路樹の改良<br>・補修及び維持管理業務の受託開始                                                                                               |
|                          | 5月  | ●竜王公園の公園施設管理及び使用料収納<br>業務を受託開始                                                                                                        |
|                          | 7月  | ●安佐動物公園・新飼育事務所完成                                                                                                                      |
|                          | 11月 | ●植物公園・総入園者400万人達成                                                                                                                     |
|                          | 2月  | ●安佐動物公園<br>・世界のカエル特別展開催(市制施行100<br>周年記念事業として10月10日まで)<br>●植物公園・ログハウス(休憩所)完成<br>●安佐動物公園・総入園者900万人達成                                    |
| 平成(1990)<br><b>2</b> 年度  | 4月  | ●安佐動物公園・雄のチンパンジー、<br>フレッド(ナナの父親)がイギリスから来園                                                                                             |
|                          | 3月  | ●安佐動物公園・新動物病院落成<br>●植物公園<br>・吉和冠山の植生調査結果を発表                                                                                           |



中央公園ファミリープール・総入園者200万人達成



安佐動物公園・長旅を終え新しいパンダ舎へ



来場者で賑わう春のグリーンフェア



竜王公園



安佐動物公園・16歳で来園したフレッド

## 広島市のあゆみ



安佐動物公園・真っ白な姿は、まさに北国の鳥



植物公園・1986世界蘭展開催



安佐動物公園・雄のロンロン(左)と雌のホアホア



動物科学館前で開館式



植物公園・世界蘭展記念洋ラン特別展開催



菊花展(中央公園自由広場)



安佐動物公園・古賀賞記念メダル



安佐動物公園・現在までにたくさんの子どもが生まれました



安佐動物公園・54種約600頭のカエルを飼育・展示



植物公園・ログハウス(休憩所)完成



吉和冠山のブナ林と伐採地(植物公園植生調査)

- 10月 ●中国・重慶市と友好都市提携に調印  
 11月 ●国際駅伝広島大会を開催  
 3月 ●世界蘭会議広島大会開催

- 6月 ●防災行政無線が開局

- 10月 ●新しい基本構想が議決される。

- 5月 ●第3次広島市基本計画策定、現代美術館が開館  
 7月 ●広島国際会議場が開館  
 ●広島市制施行100周年・広島城築城400年記念式典を開催  
 7月～10月 ●'89海と島の博覧会・ひろしまを開催  
 11月 ●広島市森林公園が開園  
 3月 ●原爆ドーム保存工事完了

- 4月 ●消防航空隊が発足、消防ヘリコプターを導入  
 1月 ●アステールプラザが開館

# 広島市みどり生きものの協会のあゆみ

## 平成3～7年度

| 年度                      | 月                                         | 広島市みどり生きものの協会のあゆみ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成(1991)<br><b>3</b> 年度 | 5月<br>8月<br>9月<br>11月<br>1月               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園・秋篠宮殿下がご来園</li> <li>●中央公園ファミリープール総入園者300万人達成</li> <li>●植物公園・オオオニバス試乗体験会を開始</li> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園20周年記念式典開催</li> <li>・重慶市との第3回動物交流で来園したユラシアカワウソを一般公開</li> </ul> </li> <li>●安佐動物公園・総入園者1,000万人達成</li> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・この年より元旦が休園となる。</li> </ul> </li> </ul> |
| 平成(1992)<br><b>4</b> 年度 | 4月<br>5月<br>11月                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週木曜日が休園日となる。</li> </ul> </li> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・パタスモンキーの展示開始</li> </ul> </li> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路セントラルパークからアフリカゾウの雄ダンが来園</li> </ul> </li> </ul>                                                        |
| 平成(1993)<br><b>5</b> 年度 | 4月<br>5月<br>10月<br>3月                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ローランドゴリラのピーコを東京都恩賜上野動物園へ貸し出す。</li> <li>・東京都多摩動物公園からボルネオオランウータンの雄1頭と雌1頭を借り受ける。</li> </ul> </li> <li>●植物公園・総入園者500万人達成</li> <li>●安佐動物公園・総入園者1,000万人達成</li> <li>●植物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・東郷山(湯来町)の植生調査成果を発表</li> </ul> </li> </ul>                                       |
| 平成(1994)<br><b>6</b> 年度 | 4月<br>6月<br>7月<br>9月～<br>10月<br>9月<br>10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●瀬野川公園の公園施設管理及び使用料収納業務を受託開始</li> <li>●新牛田公園の公園施設管理業務を受託開始</li> <li>●植物公園・秋篠宮殿下がご来園</li> <li>●安佐動物公園・シロフクロウの繁殖に成功</li> <li>●植物公園・アジア競技大会芸術展示「アジアの花とみどり展」を開催</li> <li>●安佐動物公園・重慶市との第4回動物交流でコウノトリが来園、当園からはアミメキリンを贈る。</li> <li>●植物公園・皇太子殿下・同妃殿下行啓<br/>・常陸宮妃殿下がご来園</li> </ul>                                                                                               |
| 平成(1995)<br><b>7</b> 年度 | 5月<br>12月<br>2月<br>3月                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安佐動物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロサイのハナが10頭目の子を出産。その繁殖技術と種の保存への貢献が認められ第9回古賀賞を受賞</li> </ul> </li> <li>●植物公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スイレンの葉の元戻り現象について(社)日本植物園協会総会で発表</li> </ul> </li> <li>●安佐動物公園・総入園者1,200万人達成</li> <li>●植物公園・新「ベゴニア温室」完成</li> </ul>                                                        |



安佐動物公園・オオサンショウウオ保護増殖施設などをご視察



安佐動物公園・パタスモンキー



安佐動物公園・多くのお客様に送られてピーコ(ローランドゴリラ)上野動物園へ発つ



瀬野川公園



安佐動物公園・クロサイのサツキとハナ

## 広島市のあゆみ



植物公園・オオオニバス試乗体験会開始  
安佐動物公園・開園20周年記念式典



安佐動物公園・推定12歳で来園したダン



安佐動物公園・オランウータン雄のジャック(左)と雌のジュン  
東郷山(湯来町)四本杉(植物公園・植生調査)



新牛田公園  
植物公園・皇太子殿下同妃殿下行啓



植物公園・新ベゴニア温室完成

- 8月 ●広島ビッグウェーブ(総合屋内プール)が開館  
9月 ●台風19号が大きな被害をもたらす。  
(瞬間最大風速58.9ms)  
10月 ●広島広域公園第一球技場が完成  
3月 ●中央公園内に中国庭園(渝華園)開園
- 10月 ●広島ビッグアーチ(広島広域公園陸上競技場)が完成  
●第100回アジアカップサッカー選手権決勝大会が開かれる。
- 4月 ●花みどり公園を開園  
10月 ●広島城跡堀川浄化事業完成
- 4月 ●広島市立大学開学  
6月 ●平和記念館東館オープン  
8月 ●アストラムライン開業  
9月 ●広島広域公園完成  
10月 ●第12回アジア競技大会広島1994開催
- 8月 ●原爆ドームが文化財保護法の史跡に指定される。  
●被爆50周年平和記念式典開催  
1月 ●第1回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会  
(ひろしま男子駅伝)開催

# 広島市みどり生きもの協会のあゆみ

## 平成 8～12年度

| 年度                       | 月   | 広島市みどり生きもの協会のあゆみ                                                     |
|--------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 平成(1996)<br><b>8</b> 年度  | 4月  | ●佐伯運動公園の公園施設管理及び使用料収納業務を受託開始                                         |
|                          | 10月 | ●安佐動物公園<br>・レッサーパンダの人工哺育に成功し一般公開を始める。                                |
|                          | 11月 | ●植物公園・開園20周年記念式典開催<br>・重慶市友好都市提携10周年記念「日本と中国の菊展」を開催                  |
|                          | 3月  | ●植物公園・「フクシア温室(旧ペゴニア温室改装)」完成                                          |
| 平成(1997)<br><b>9</b> 年度  | 4月  | ●安佐動物公園<br>・新しいオオサンショウウオ保護増殖施設が完成                                    |
|                          |     | ●植物公園<br>・「フクシア温室」でフクシアの展示開始及び世界の野生ランコーナーを設置                         |
|                          | 10月 | ●安佐動物公園<br>・新しいヒビ山が完成し一般公開                                           |
| 平成(1998)<br><b>10</b> 年度 | 4月  | ●安佐動物公園<br>・総入園者1,300万人達成<br>・新規導入のマレーバクを一般公開                        |
|                          | 7月  | ●安佐動物公園<br>・世界初の死後採取凍結保存精子による人工受精でチンパンジーの子「ナナ」が誕生                    |
|                          | 8月  | ●植物公園・総入園者600万人達成<br>●中央公園ファミリープール総入園者400万人達成                        |
| 平成(1999)<br><b>11</b> 年度 | 4月  | ●財団法人広島市公園協会と財団法人広島市動物園協会を統合し、財団法人広島市動植物園・公園協会として設立                  |
|                          | 9月  | ●安佐動物公園<br>・常陸宮殿下がオオサンショウウオの視察にご来園                                   |
|                          | 10月 | ●大芝公園交通ランド公園施設管理及び使用料収納業務を受託開始                                       |
|                          | 12月 | ●安佐動物公園<br>・グラントシマウマ通算100頭目が誕生                                       |
| 平成(2000)<br><b>12</b> 年度 | 5月  | ●安佐動物公園<br>・総入園者1,400万人達成<br>・アムールトラ初繁殖                              |
|                          | 3月  | ●安佐動物公園、植物公園、芸予地震発生により建物などに軽度の被害を受ける。<br>●植物公園・ガイドボランティア(温室ガイド)が活動開始 |



佐伯運動公園・テニスコート・多目的広場



安佐動物公園・人とオオサンショウウオが共存するための研究が始まる



安佐動物公園・希少動物のマレーバク



安佐動物公園・新しいオオサンショウウオ保護増殖施設をご視察



安佐動物公園・飼育係の手によりすくすくと育つアムールトラの子供

## 広島市のあゆみ



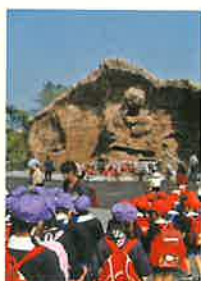
植物公園・日本と中国の薬膳開催



安佐動物公園・リンゴ(左)とバナナ



フクシアの展示(植物公園フクシア温室)



安佐動物公園・完成した新ヒビ山



安佐動物公園・ナナは人工保育で育つ



大芝公園交通ランド



植物公園・温室ガイドボランティア活動開始

- 9月 ●ひろしま国体夏季大会開催
- 10月 ●ひろしま国体秋季大会開催
- おりづる大会ひろしま開催
- 12月 ●原爆ドームの世界遺産一覧表への登録が決定
- 3月 ●NHK大河ドラマ「毛利元就」博開催

- 5月 ●韓国・大邱広域市との姉妹都市提携に調印
- 9月 ●第14回全国都市緑化ひろしまフェア  
「グリーンフェスタひろしま'97」開催

- 5月 ●カナダ・モントリオール市と姉妹都市提携に調印

- 6月 ●集中豪雨により大きな被害が発生
- 7月 ●広島ゆかた祭り開催
- 第4次広島市基本計画

- 11月 ●第15回国民文化祭・ひろしま2000開催
- 3月 ●安芸区民文化センターオープン
- 芸予地震発生

# 広島市みどり生きものの協会のあゆみ

## 平成13～17年度

| 年度                       | 月   | 広島市みどり生きものの協会のあゆみ                                                                                  |
|--------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成(2001)<br><b>13</b> 年度 | 4月  | ●安佐動物公園<br>・新こども動物園開園式並びに動物公園開園30周年記念式を挙、公募により新こども動物園の愛称は「ピーちくパーク」となった。                            |
|                          | 9月  | ●安佐動物公園<br>・開園30周年を迎える。9月1日に「30周年記念どうぶつこうえん祭り」を開催<br>●植物公園<br>・ペゴニア3品種の種苗品種登録出願(平成17年3月、ペゴニア3品種登録) |
| 平成(2002)<br><b>14</b> 年度 | 4月  | ●植物公園・管理ボランティアが活動開始                                                                                |
|                          | 5月  | ●安佐動物公園・植物公園共同で、市民公募の「第1回あおぞら自然観察会」を開催                                                             |
|                          | 9月  | ●安佐動物公園・総入園者1,500万人達成                                                                              |
|                          | 3月  | ●安佐動物公園<br>・アフリカ平原に「サバンナテラス」設置                                                                     |
| 平成(2003)<br><b>15</b> 年度 | 5月  | ●日本動物園水族館協会総会並びに協議会を広島で開催し、安佐動物公園に秋篠宮同妃両殿下がご来園                                                     |
|                          | 7月  | ●安佐動物公園<br>・ガイドボランティアが活動開始                                                                         |
|                          | 8月  | ●安佐動物公園<br>・夜間開園(納涼ナイトサファリ)を試行的に実施                                                                 |
|                          | 9月  | ●植物公園・夜間開園(植物ナイトウォッチング)を試行的に実施                                                                     |
|                          | 10月 | ●植物公園・秋のグリーンフェアを植物公園では初めて開催                                                                        |
| 平成(2004)<br><b>16</b> 年度 | 4月  | ●植物公園・ガイドボランティア(屋外ガイド)が活動開始                                                                        |
|                          | 10月 | ●植物公園・日本研究植物園連合に加盟                                                                                 |
|                          | 11月 | ●安佐動物公園・総入園者1,600万人達成                                                                              |
|                          | 12月 | ●植物公園・花と光のページェント(クリスマス夜間開園)開始                                                                      |
|                          | 2月  | ●安佐動物公園・植物公園<br>・第1回研究発表会開催                                                                        |
|                          | 3月  | ●安佐動物公園<br>・アフリカゾウのタカが姫路セントラルパークから来園                                                               |
| 平成(2005)<br><b>17</b> 年度 | 4月  | ●安佐動物公園<br>・裏方を紹介する「バックヤードガイド」を開始<br>・クロサイが間近に見られる「ライノテラス」設置<br>●植物公園・総入園者700万人達成                  |
|                          | 7月  | ●植物公園・「アサガオの巨大カーテン」栽培展示開始                                                                          |
|                          | 9月  | ●安佐動物公園・アルダブラゾウガメ新展示場がリクガメ広場に完成                                                                    |
|                          | 10月 | ●植物公園・「大温室空中散歩」を開始                                                                                 |
|                          | 1月  | ●安佐動物公園<br>・フンボルトペンギンの展示開始                                                                         |



ピーちくパークは安佐動物公園一の人気スペースとなる



植物公園・管理ボランティア活動開始



安佐動物公園・キリンやピーちくパークなどをご視察



キャンドルによるクリスマスツリー(植物公園夜間開園)



安佐動物公園・1トン以上あるクロサイが目の前まで！

## 広島市のあゆみ



緑霞(植物公園・ペゴニア  
種苗登録品種)



紅彩  
(植物公園・ペゴニア  
種苗登録品種)



雷鳥  
(植物公園・ペゴニア  
種苗登録品種)



安佐動物公園・キリンの前で記念撮影



臥龍山(旧芸北町)の自然を満喫  
(安佐動物公園・植物公園共同自然観察会)



安佐動物公園・サバンナテラスは新たな人気スポットとなる



安佐動物公園・納涼ナイトサファリが夏の風物詩となる



ザリバネ(植物公園ナイトウォッチング) 安佐動物公園・ボランティアによる解説 秋のグリーンフェア 初めての植物公園で解説



植物公園・屋外ガイドボランティア  
ア活動開始



安佐動物公園・アフリカゾウのタカ来園



安佐動物公園・フンボルトペンギン



植物公園・アサガオの巨大カーテン杭垣展示開始



植物公園・大温室空中散歩開始



植物公園・参入園者700万人達成セレモニー

- 5月 ●留学生会館オープン
- 紙屋町地下街オープン
- 10月 ●ねんりんピック広島開催
- 12月 ●安芸市民病院開設

- 5月 ●まちづくり市民交流プラザオープン
- 8月 ●国立広島原爆死没者追悼平和記念館が開館
- 10月 ●スポレク広島2002開催

- 7月 ●太田川花火大会を統合し、広島みなと夢花火大会を開催
- 1月 ●ぼい捨て等の防止に関する条例の罰則がスタート

- 4月 ●家庭ゴミ8種類分別開始
- 11月 ●第1回日米都市サミット広島2004開催

- 4月 ●佐伯郡湯来町を広島市に合併
- 8月 ●被爆60周年平和記念式典開催
- 9月 ●ひろしま八区覧会・八区物館開幕
- 10月 ●事業ゴミ有料指定袋制度を導入
- ひろしまフードフェスティバル開催  
(広島城秋まつりとフードフェスタ広島を統合)

# 広島市みどり生きもの協会のあゆみ 平成18～22年度

| 年度                       | 月   | 広島市みどり生きもの協会のあゆみ                                                                                                |
|--------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成(2006)<br><b>18</b> 年度 | 4月  | ●安佐動物公園、植物公園、中央公園(ファミリープールを含む)、有料公園等(新牛田公園・牛田総合公園、大芝公園交通ランド、寺迫公園、瀬野川公園、佐伯運動公園の5カ所)の8カ所を指定管理者として指定を受ける。(4年間)     |
|                          | 6月  | ●安佐動物公園・オオサンショウウオ新展示場が「はちゅうい」竣工に完成                                                                              |
|                          | 8月  | ●植物公園・桜と音楽の夕べ(夜間開園)開始、電動スクーター導入                                                                                 |
|                          | 8月  | ●安佐動物公園・アフリカゾウの公開調教を行なう「テンボ台」を設置                                                                                |
|                          | 11月 | ●中央公園ファミリープール総入園者500万人達成                                                                                        |
|                          |     | ●植物公園<br>・開園30周年記念式典及びかくれ里の「うら池」散策路開通式典開催                                                                       |
|                          | 1月  | ●安佐動物公園・総入園者1,700万人達成                                                                                           |
| 平成(2007)<br><b>19</b> 年度 | 7月  | ●植物公園・サマーフェア開始、巨大噴水迷路開始                                                                                         |
|                          | 8月  | ●3園(安佐動物公園・植物公園・昆虫館)共通年間パスポート販売開始                                                                               |
|                          | 10月 | ●安佐動物公園<br>・世界初のオオサンショウウオ飼育下繁殖三世が誕生                                                                             |
| 平成(2008)<br><b>20</b> 年度 | 4月  | ●昆虫館の指定管理者として指定を受ける。(2年間)                                                                                       |
|                          | 5月  | ●安佐動物公園<br>・「アニマル坊やTシャツ」などの販売で、広島東洋カープとの共同事業が始まる。                                                               |
|                          | 6月  | ●安佐動物公園・「2008年国際カエル年」事業として、広島国際会議場で「We Love カエル～カエルを救うシンポジウム」を開催                                                |
|                          | 8月  | ●昆虫館・夜間開館(8・9月)と夜間自然観察会の開催開始                                                                                    |
|                          | 10月 | ●植物公園・巨大ヒマワリ日本一の高さを記録(682cm)                                                                                    |
|                          | 12月 | ●植物公園・合格祈願落ちない葉っぱヤマコウバシ発売開始                                                                                     |
| 平成(2009)<br><b>21</b> 年度 | 4月  | ●安佐動物公園<br>・レッサーパンダの新しい展示施設「パンダあいWAY」を公開<br>・飼育係が描いた漫画をコミック本「ヒヒ通(ヒヒ山通信)」として発行。財団法人日本動物愛護協会から「日本動物大賞」の「動物愛護賞」を受賞 |
|                          | 7月  | ●植物公園・花迷路を初めて設置                                                                                                 |
| 平成(2010)<br><b>22</b> 年度 | 4月  | ●安佐動物公園、植物公園、中央公園(ファミリープールを含む)、昆虫館、大芝公園交通ランドの5カ所を指定管理者として指定を受ける。(4年間)                                           |
|                          | 7月  | ●安佐動物公園・ライオンの新しい展示施設「レオガラス」を公開                                                                                  |
|                          | 8月  | ●安佐動物公園・日本動物園水族館協会からミヤコドリ(人工)で繁殖賞受賞                                                                             |
|                          |     | ●安佐動物公園・障害のある子どもとその家族を夜の動物公園に招待する「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」を開催                                                          |
|                          |     | ●植物公園・総入園者800万人達成                                                                                               |
|                          | 3月  | ●広島市の公園緑地及び街路樹の改良・繕修及び維持管理業務の受託終了(平成23年4月から広島市が直接実施)                                                            |



安佐動物公園・オオサンショウウオ展示施設で初の繁殖を目指す



植物公園・サマーフェア



安佐動物公園・アニマル坊やTシャツ



安佐動物公園・レッサーパンダの新展示施設「パンダあいWAY」



安佐動物公園・ライオンの新展示施設「レオガラス」

## 広島市のおゆみ



安佐動物公園・ゾウと飼育員による見事なデモンストレーション



桜と音楽の夕べ(植物公園夜間開園)

中央公園ファミリープール  
総入園者500万人達成

植物公園・かくれ里の「うらら池」散策路開通式典



安佐動物公園・オオサンショウウオ飼育下三世誕生



安佐動物公園・「We Love カエル」カエルを救うシンポジウム開催



昆虫館・夜間自然観察会



植物公園・巨大ヒマワリ



安佐動物公園・漫画コミック本と「とと山」



植物公園・花迷路



昆虫館・特別企画展示「地球温暖化と広島県の昆虫たち」



安佐動物公園・繁殖賞受賞のミヤコドリ



安佐動物公園・「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」開催



植物公園・総入園者800万人達成セレモニー

4月 ●広島市の公の施設のうち、文化・スポーツ施設など  
579施設に指定管理者制度を導入

5月 ●第30回ひろしまフラワーフェスティバル開催

●広島市・重慶市友好都市提携20周年記念式典を開催

10月 ●広島高速1号線(安芸府中道路)全線開通

2月 ●平和記念公園が国の名勝指定

●広島市の歴史や文化、自然などに関する知識を問う

「ひろしま通認定試験」開始

9月 ●全米101都市で開催する「原爆展」開始

2月 ●交通系ICカード「PASPY(パスピー)」導入

3月 ●「ザ・広島ブランド」を創設し20品認定

4月 ●「特別高度救急隊」

(愛称：ハイパーレスキューひろしま)配置

9月 ●主要8カ国の下院議会及び欧州議会の長が一堂に集う  
G8下院議長会議開催

3月 ●マツダスタジアム竣工式

5月 ●広島・長崎両市長がNPT再検討会議準備委員会等に出  
席し、スピーチ

10月 ●新しい基本構想と第5次基本計画を市議会の議決を経て  
策定

●「LRT都市サミット広島2009」を開催

11月 ●インターネット関連では世界最大級の国際会議「第76  
回IETF広島会議」開催

2月 ●「2010年日本APEC(アジア太平洋経済協力会議)」の  
広島高級実務者会合を開催

4月 ●「インターアクション・カウンシル年次総会(OBサミッ  
ト)」を開催

●広島高速2号線(全線)と3号線(宇品～吉島)が開通

7月 ●「2020核廃絶広島会議」を開催

8月 ●被爆65年目の平和記念式典に潘基文国連事務総長が列席  
●JR広島駅新幹線口の若草町地区市街地再開発事業に  
おいて再開発ビルが完成

11月 ●「ノーベル平和賞受賞者世界サミット」開催

# 広島市みどり生きもの協会のあゆみ

## 平成23～25年度

| 年度                       | 月   | 広島市みどり生きもの協会のあゆみ                                                        |
|--------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 平成(2011)<br><b>23</b> 年度 | 7月  | ●安佐動物公園<br>・キリンを間近に観察できる施設「キリンテラス」を公開                                   |
|                          | 10月 | ●安佐動物公園<br>・レッサーパンダの糞を利用した「合格祈願しおり」、ゾウの糞を利用した「開運しおり」の販売開始               |
|                          | 11月 | ●植物公園<br>・開園35周年記念オリジナルフレーム切手発売開始                                       |
| 平成(2012)<br><b>24</b> 年度 | 4月  | ●公益財団法人へ移行し、名称を「公益財団法人広島市みどり生きもの協会」とする。<br>●安佐動物公園<br>・チンパンジー舎をガラス展示に改修 |
|                          | 5月  | ●安佐動物公園<br>・日本動物園水族館協会から「グラントシマウマの累代繁殖と個体群管理」で古賀賞を受賞                    |
|                          | 6月  | ●昆虫館・むしむし写真コンテストの開始<br>●安佐動物公園<br>・日本動物園水族館協会からヒワコンゴウインコ(人工)で繁殖賞受賞      |
|                          | 8月  | ●植物公園・花と光のページェント(夜間開園)で「光り輝く恐竜の世界」が初登場                                  |
|                          | 10月 | ●安佐動物公園・総入園者2,000万人達成                                                   |
|                          | 3月  | ●安佐動物公園<br>・チーターを導入し、ガラス越しに間近で観察できるチータービューを公開                           |
| 平成(2013)<br><b>25</b> 年度 | 4月  | ●昆虫館・総入館者300万人達成                                                        |
|                          | 6月  | ●植物公園<br>・ハナショウブ&アジサイまつりを開始                                             |
|                          | 7月  | ●安佐動物公園、植物公園及び昆虫館で65歳以上の入園(館)料有料化                                       |
|                          | 10月 | ●安佐動物公園<br>・日本動物園水族館協会第18回種保存会議を広島国際会議場にて開催。秋篠宮殿下がご来園                   |
|                          | 3月  | ●安佐動物公園<br>・トラ・ヒョウ舎の新たなガラス観覧面「パンセラビュー」を公開                               |



安佐動物公園・「キリンテラス」公開



安佐動物公園・ガラス展示に改修したチンパンジー舎



昆虫館・総入館者300万人達成セレモニー

## 広島市のあゆみ



安佐動物公園・「合格祈願しおり」と「開運しおり」

植物公園・開園35周年  
記念オリジナルフレーム切手

安佐動物公園・古賀賞受賞したグラントシマウマ



安佐動物公園・繁殖賞受賞のヒコゴンウインコ



昆虫館・むしむし写真コンテスト開始



植物公園・夜間開園で「光り輝く恐竜の世界」



安佐動物公園・チータービューを公開



植物公園・ハナショウブ&amp;アジサイまつり



安佐動物公園・秋篠宮殿下がご来園



安佐動物公園・トラ・ヒョウ舎のパンセラビュー

- 9月 ●平和市長会議の加盟都市が5,000都市を突破  
1月 ●平和市長会議国内加盟都市会議を初開催

- 7月 ●被爆伝承者の養成事業スタート  
9月 ●オープン型の神楽公演「ひろしま神楽の日2012」を開催  
11月 ●サンフレッチェ広島が初のJ 1年間総合優勝

- 4月 ●第26回全国菓子大博覧会・広島(ひろしま菓子博2013)を開催(4月～5月)  
8月 ●国内外157都市などが参加し、平和市長会議総会を開催  
3月 ●広島南道路(吉島～商工センター地区4.2km、内有料道路部分の名称は広島高速3号線)が開通

# 広島市みどり生きもの協会のあゆみ

## 平成26～28年度

| 年 度                      | 月   | 広島市みどり生きもの協会のあゆみ                                                       |                                                                                       |
|--------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成(2014)<br><b>26</b> 年度 | 4月  | ●安佐動物公園、植物公園、中央公園(ファミリープールを含む)、昆虫館、大芝公園交通ランドの5か所を指定管理者として指定を受ける。(4年間)  |    |
|                          | 5月  | ●安佐動物公園、植物公園及び昆虫館で小・中学生の入園(館)料無料化                                      |                                                                                       |
|                          | 6月  | ●飼育係が描いた漫画コミック本「キリマンジャロ」が広島本大賞を受賞                                      |                                                                                       |
|                          | 7月  | ●植物公園・ローズフェスティバル開始                                                     |                                                                                       |
|                          | 7月  | ●安佐動物公園、植物公園及び昆虫館・みどり生きものサポーター募金開始                                     |                                                                                       |
| 平成(2015)<br><b>27</b> 年度 | 11月 | ●昆虫館・開館25周年(広島市森林公園開園25周年式典を開催)                                        |  |
|                          | 12月 | ●安佐動物公園・NPO法人市民ZOOネットワークから「オオサンショウウオの継続した飼育下繁殖と域内保全への適用」でエンリッチメント大賞を受賞 |                                                                                       |
|                          | 3月  | ●安佐動物公園・動物を新たな視点から観察できる視点場「ヒヒ山ビューポイント」と「クロサイビューポイント」完成                 |                                                                                       |
|                          | 3月  | ●昆虫館・みどり生きものサポーター募金を活用して、昆虫好物樹木園にカブトムシの幼虫養殖場を設置                        |                                                                                       |
|                          | 5月  | ●植物公園・総入園者900万人達成                                                      |                                                                                       |
| 平成(2016)<br><b>28</b> 年度 | 6月  | ●安佐動物公園<br>・コウノトリが安佐動物公園で初めて繁殖                                         |  |
|                          | 7月  | ●広島市が安佐動物公園再整備基本計画策定                                                   |                                                                                       |
|                          | 8月  | ●中央公園ファミリープール総入園者600万人達成                                               |                                                                                       |
|                          | 11月 | ●昆虫館<br>・全国昆虫施設連絡協議会から「広島市昆虫館友の会によるアカネ属のモニタリング調査」で矢島賞奨励賞を受賞            |                                                                                       |
|                          | 3月  | ●昆虫館<br>・みどり生きものサポーター募金を活用して、昆虫好物樹木園にオオムラサキの幼虫越冬施設を設置                  |                                                                                       |
| 平成(2016)<br><b>28</b> 年度 | 7月  | ●安佐動物公園<br>・クロサイのハナが長寿世界新記録を達成                                         |  |
|                          | 10月 | ●協会設立40周年                                                              |                                                                                       |
|                          | 10月 | ●昆虫館<br>・特別企画展示「まねる かくれる ～擬態のふしぎ～」を開催。外国産コノハムシ類を導入・展示                  |                                                                                       |
|                          | 11月 | ●植物公園・開園40周年記念式典開催                                                     |                                                                                       |
|                          | 12月 | ●昆虫館・自然活動体験、その他のイベントに使用する学習室を増築                                        |                                                                                       |

安佐動物公園・クロサイのハナが長寿世界新記録達成

## 広島市のおゆみ



安佐金鷲  
昆虫館・開館25周年(広島市森林公園開園25周年式典開催)



安佐動物公園・ホノルル動物園と姉妹動物園協定を締結



安佐動物公園・「ヒビ山ビューポイント」と「クロサイビューポイント」完成



安佐動物公園・初めて繁殖したコウノトリ



昆虫館・特別企画展示「まねる かくれる ～擬態のふしぎ～」



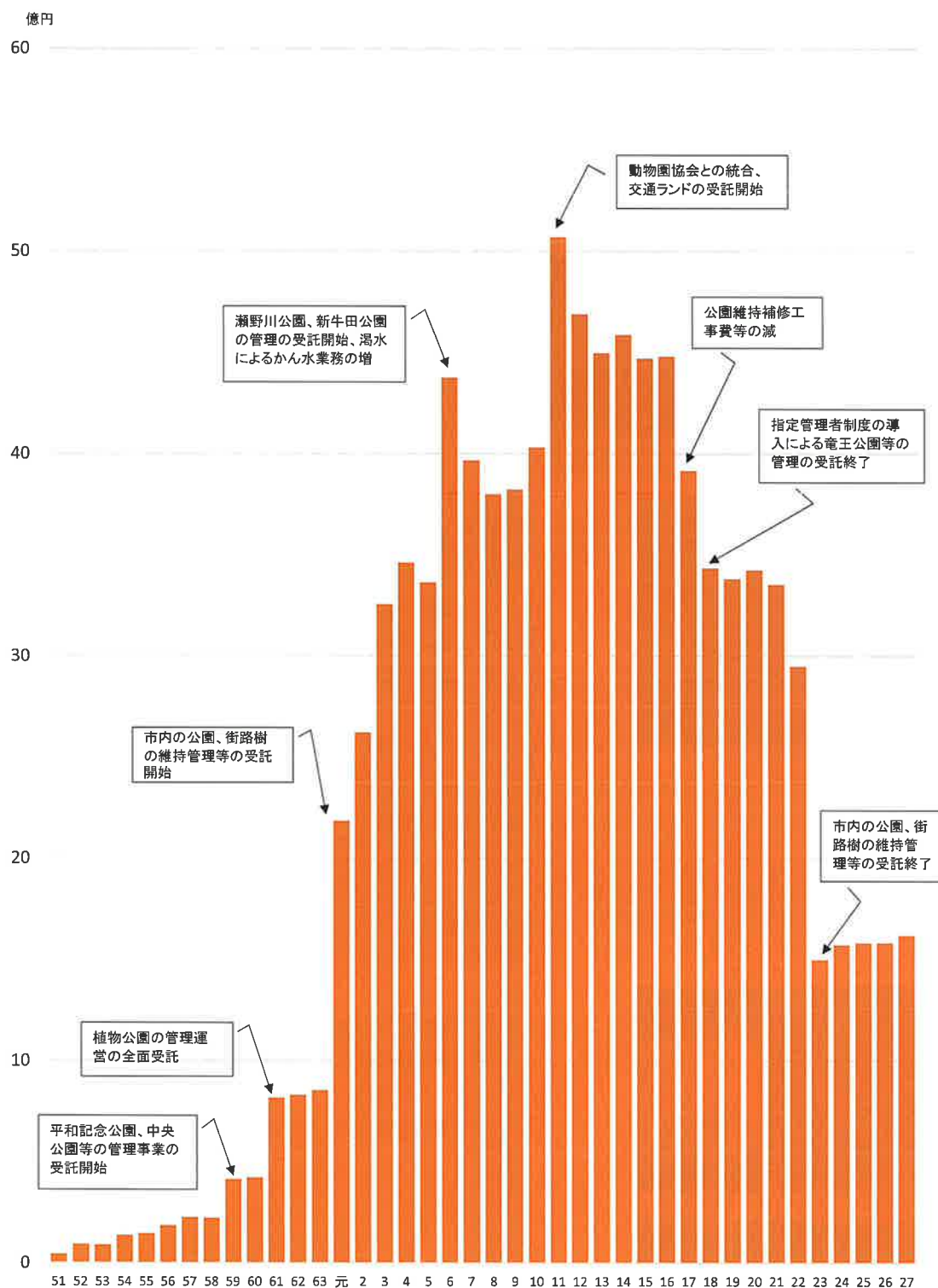
植物公園・開園40周年記念式典開催

- 4月 ●核軍縮・不拡散について討議するNPDI外相会合を日本で初開催
- 8月 ●安佐南区・安佐北区で豪雨による土砂災害により甚大な被害が発生
- 2月 ●観光レンタサイクル「ぴーすくる」供用開始
- 3月 ●JR西日本とアスラムラインで「新白島駅」がそれぞれ開業

- 4月 ●被爆体験伝承者活動開始
- 8月 ●被爆70周年平和記念式典開催
- 国連軍縮会議開催
- 10月 ●広島神輿行列「通り御祭礼」開催
- 11月 ●広島市森林公園と広島県緑化センターとの統一愛称として「ひろしま遊学の森」が決定

- 4月 ●G7外相会合開催
- 5月 ●米国のオバマ大統領が平和記念公園と平和記念資料館に初来訪
- 9月 ●広島東洋カープが25年ぶりに7回目のリーグ優勝

## 1 事業費の推移



※ 上表は、「内部取引消去」後の金額(正味財産増減ベース)としている。

## 2 施設の入園(館)者数等

(単位：人、円)

| 年度   | 区分 | 安佐動物公園  |             | 植物公園    |            | 昆虫館     |            |
|------|----|---------|-------------|---------|------------|---------|------------|
|      |    | 入園者数    | 入園料         | 入園者数    | 入園料        | 入館者数    | 入館料        |
| S 46 |    | 577,690 | 71,126,500  | —       | —          | —       | —          |
| 47   |    | 527,801 | 65,707,380  | —       | —          | —       | —          |
| 48   |    | 454,760 | 62,534,600  | —       | —          | —       | —          |
| 49   |    | 456,850 | 63,472,300  | —       | —          | —       | —          |
| 50   |    | 408,524 | 56,632,260  | —       | —          | —       | —          |
| 51   |    | 417,485 | 57,980,220  | 291,164 | 41,168,510 | —       | —          |
| 52   |    | 407,824 | 84,907,290  | 437,723 | 61,382,130 | —       | —          |
| 53   |    | 380,845 | 79,178,640  | 333,297 | 47,469,200 | —       | —          |
| 54   |    | 371,920 | 77,345,610  | 303,806 | 42,554,330 | —       | —          |
| 55   |    | 354,209 | 73,638,330  | 282,338 | 39,524,360 | —       | —          |
| 56   |    | 462,372 | 80,714,010  | 301,056 | 61,101,660 | —       | —          |
| 57   |    | 479,552 | 83,740,950  | 294,402 | 59,165,780 | —       | —          |
| 58   |    | 473,506 | 81,850,440  | 278,569 | 55,842,350 | —       | —          |
| 59   |    | 482,324 | 84,463,230  | 277,201 | 56,244,290 | —       | —          |
| 60   |    | 475,239 | 107,873,890 | 261,694 | 68,691,580 | —       | —          |
| 61   |    | 550,238 | 136,444,400 | 319,291 | 88,605,010 | —       | —          |
| 62   |    | 664,028 | 140,897,940 | 291,248 | 80,611,250 | —       | —          |
| 63   |    | 588,507 | 123,666,430 | 263,739 | 73,077,740 | —       | —          |
| H 1  |    | 531,974 | 113,377,970 | 260,143 | 69,695,060 | 144,749 | (32,761千円) |
| 2    |    | 503,233 | 101,287,820 | 257,918 | 66,112,820 | 302,286 | (58,278千円) |
| 3    |    | 544,778 | 108,422,980 | 244,418 | 65,263,650 | 218,106 | (42,182千円) |
| 4    |    | 514,811 | 103,685,250 | 252,768 | 64,948,080 | 184,696 | (33,399千円) |
| 5    |    | 506,207 | 103,626,020 | 231,479 | 60,894,810 | 154,622 | (29,579千円) |
| 6    |    | 454,098 | 92,239,370  | 190,064 | 48,546,460 | 132,310 | (22,977千円) |
| 7    |    | 454,511 | 99,450,230  | 190,236 | 50,256,100 | 128,484 | (20,450千円) |
| 8    |    | 481,606 | 104,957,330 | 205,488 | 51,827,710 | 128,217 | (21,551千円) |
| 9    |    | 452,515 | 97,778,360  | 159,490 | 40,119,290 | 125,661 | (19,734千円) |
| 10   |    | 444,621 | 99,258,740  | 147,790 | 37,593,110 | 117,202 | (18,533千円) |
| 11   |    | 456,935 | 104,097,730 | 156,328 | 39,860,940 | 116,855 | (19,155千円) |
| 12   |    | 422,732 | 93,106,800  | 139,047 | 34,486,090 | 101,405 | (16,260千円) |
| 13   |    | 475,183 | 108,926,230 | 141,056 | 35,534,030 | 94,039  | (15,282千円) |
| 14   |    | 432,156 | 97,276,230  | 130,630 | 29,307,130 | 92,866  | (14,640千円) |
| 15   |    | 461,718 | 106,368,190 | 176,575 | 32,964,710 | 97,756  | (16,289千円) |
| 16   |    | 426,504 | 107,601,750 | 155,396 | 32,155,600 | 106,134 | (20,096千円) |
| 17   |    | 492,180 | 121,552,970 | 163,529 | 32,918,610 | 112,297 | (21,361千円) |
| 18   |    | 484,541 | 117,833,220 | 170,035 | 33,441,100 | 95,950  | (18,295千円) |
| 19   |    | 526,740 | 122,092,560 | 188,889 | 37,547,150 | 93,982  | (17,760千円) |
| 20   |    | 574,676 | 138,727,050 | 210,193 | 41,384,660 | 97,935  | 16,564,910 |
| 21   |    | 550,462 | 141,111,200 | 212,558 | 38,417,590 | 97,416  | 17,290,710 |
| 22   |    | 506,863 | 127,984,490 | 206,218 | 36,373,620 | 88,483  | 14,940,940 |
| 23   |    | 463,682 | 116,192,820 | 202,111 | 33,752,540 | 84,928  | 14,196,300 |
| 24   |    | 487,673 | 121,935,390 | 210,754 | 36,866,020 | 86,498  | 14,840,800 |
| 25   |    | 501,132 | 124,647,330 | 196,317 | 34,759,960 | 82,741  | 14,170,510 |
| 26   |    | 505,273 | 115,859,750 | 206,275 | 38,537,210 | 90,750  | 13,530,970 |
| 27   |    | 526,982 | 120,625,660 | 211,247 | 37,642,790 | 87,309  | 13,030,930 |

※1 指定管理者制度に伴い、平成18年度から当協会が管理運営業務を行う。(昆虫館は平成20年度から)

※2 昆虫館の平成19年度までの入館料は千円単位

※3 入園館者数は減免者及び無料入園館者を含む。

(単位：人、円)

| 年度   | 区分 | 中央公園ファミリープール |            |
|------|----|--------------|------------|
|      |    | 入園者数         | 入園料        |
| S 46 |    | -            | -          |
| 47   |    | -            | -          |
| 48   |    | -            | -          |
| 49   |    | -            | -          |
| 50   |    | -            | -          |
| 51   |    | -            | -          |
| 52   |    | -            | -          |
| 53   |    | -            | -          |
| 54   |    | 301,797      | 56,138,960 |
| 55   |    | 212,680      | 36,814,660 |
| 56   |    | 296,307      | 52,444,020 |
| 57   |    | 246,321      | 59,061,840 |
| 58   |    | 286,693      | 69,952,570 |
| 59   |    | 276,686      | 66,462,280 |
| 60   |    | 249,710      | 74,433,920 |
| 61   |    | 235,132      | 66,135,680 |
| 62   |    | 194,678      | 55,404,720 |
| 63   |    | 202,781      | 57,827,280 |
| H 1  |    | 173,056      | 50,040,780 |
| 2    |    | 194,696      | 55,954,480 |
| 3    |    | 170,951      | 49,154,980 |
| 4    |    | 169,931      | 49,492,680 |
| 5    |    | 141,229      | 39,519,540 |
| 6    |    | 72,027       | 19,158,380 |
| 7    |    | 164,447      | 46,273,020 |
| 8    |    | 132,942      | 36,975,380 |
| 9    |    | 139,615      | 41,234,480 |
| 10   |    | 139,601      | 49,431,810 |
| 11   |    | 132,914      | 47,262,220 |
| 12   |    | 149,706      | 53,725,330 |
| 13   |    | 135,116      | 47,828,080 |
| 14   |    | 124,813      | 43,161,430 |
| 15   |    | 116,245      | 39,910,730 |
| 16   |    | 124,089      | 43,253,980 |
| 17   |    | 111,072      | 43,741,770 |
| 18   |    | 110,103      | 44,159,160 |
| 19   |    | 109,795      | 44,937,550 |
| 20   |    | 107,367      | 44,035,920 |
| 21   |    | 102,131      | 41,308,990 |
| 22   |    | 124,630      | 50,874,300 |
| 23   |    | 119,322      | 48,333,360 |
| 24   |    | 135,659      | 54,571,720 |
| 25   |    | 124,349      | 49,306,730 |
| 26   |    | 98,877       | 39,753,810 |
| 27   |    | 118,120      | 48,006,910 |

※1 指定管理者制度に伴い、平成18年度から当協会が管理運営業務を行う。

※2 入園者数は減免者及び無料入園者を含む。

※3 中央公園ファミリープールの平成6年度については、異常渇水のため7月22日から休園。

(単位：台数、円)

| 年度   | 区分 | 交通ランド<br>(ゴーカートの利用状況) |            |
|------|----|-----------------------|------------|
|      |    | 台数                    | 金額         |
| H 11 |    | 58,657                | 6,626,020  |
| 12   |    | 75,630                | 8,713,390  |
| 13   |    | 73,199                | 8,218,520  |
| 14   |    | 76,808                | 8,469,670  |
| 15   |    | 73,605                | 9,245,110  |
| 16   |    | 78,016                | 8,489,100  |
| 17   |    | 77,205                | 8,269,480  |
| 18   |    | 86,416                | 9,569,420  |
| 19   |    | 84,057                | 9,092,510  |
| 20   |    | 85,904                | 9,376,670  |
| 21   |    | 85,047                | 9,244,550  |
| 22   |    | 75,101                | 8,317,570  |
| 23   |    | 82,013                | 9,369,830  |
| 24   |    | 88,360                | 10,190,160 |
| 25   |    | 79,355                | 9,029,410  |
| 26   |    | 81,998                | 9,495,560  |
| 27   |    | 71,892                | 8,456,430  |

※1 指定管理者制度に伴い、平成18年度から当協会が管理運営業務を行う。

※2 台数は減免者の利用を含む。

## 広島市みどり生きもの協会 40年のあゆみ

平成29年(2017年)3月 発行

編集・発行／公益財団法人広島市みどり生きもの協会

〒730-0011 広島市中区基町4番41号

中央公園ファミリープール内

TEL(082)228-0811

製作・印刷／株式会社 中本本店



花と緑の  
おもてなし